

平成28年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成28年6月9日（木曜日）

---

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

---

欠席議員 なし

欠員

17番

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
農林課長補佐	相澤栄悦君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 報告 3号 平成27年度加美郡土地開発公社決算について

- 第 4 報告 4号 平成27年度株式会社薬業振興公社決算について
- 第 5 報告 5号 平成27年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について
- 第 6 報告 6号 平成27年度株式会社中新田地域振興公社決算について
- 第 7 報告 7号 平成28年度株式会社加美町振興公社事業計画について
- 第 8 報告 8号 平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 第 9 報告 9号 平成27年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第10 報告10号 平成27年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第11 承認 2号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）
- 第12 承認 3号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第13 承認 4号 専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第14 承認 5号 専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第15 議案71号 加美町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第16 議案72号 加美町辺地総合整備計画の変更について
- 第17 議案73号 加美町空家等対策協議会設置条例の制定について
- 第18 議案74号 工事委託に関する協定の締結について
- 第19 議案75号 工事委託に関する変更協定の締結について
- 第20 議案76号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）
- 第21 議案77号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案78号 平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案79号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第24 議案80号 加美町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第25 議員派遣の件について

## 第 2 6 閉会中の継続審査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 3 まで

午後 1時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番一條 寛君、13番高橋源吉君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告6番、14番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君 登壇〕

○14番（工藤清悦君） それでは、通告をさせていただいておりました2つの件について質問させていただきたいと思います。

傍聴席には100人ほどの圧力を持った方がいらっしゃいますので、非常に緊張して胃痛くなってきたんですけれども、まずやらせていただきたいと思います。町長、よろしく願いいたします。

町では、平成27年度から第2次加美町総合計画である「加美町笑顔幸福プラン」をスタートさせ、「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」の3つを重点プロジェクトに取り組んでおります。そして、その取り組みを具現化するために、県内の市町村に先がけて昨年9月に「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中に「移住・定住の促進」「観光の振興」「農業所得の向上」「エネルギー自給率の向上」を重点施策としております。その進捗状況と達成目標を伺いたいと思います。

1つ目については、移住・定住を目指す人数、いろいろな施策でもって移住する方、定住する方の増加を施策でもって展開しているわけですが、どのくらいまで目標を持っているのかなど、そんなところをお聞きしたいと思います。

それから、観光振興における交流人口の目標数、町長さまさまざまな形で観光客または移住・定

住の方々をふやす施策として、交流人口をふやす目的で施策を展開しておりますけれども、目安としてどのくらいの目標を持っておられるのかお聞きをしたいと思います。

それから、農業所得向上における底上げの所得額、実際薬草栽培なんかにも取り組んでおりますけれども、やはり基幹産業であるさまざまな分野での農業所得をどのように底上げしていくのか、この点についてまずはお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 工藤議員からは、「加美町笑顔幸福プラン」についてのご質問を頂戴いたしました。工藤議員おっしゃられたとおり、この加美町は県内の市町村に先がけてこの幸福プランに基づいて「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定したわけでありまして、これは職員の大変な頑張りそれから議員の皆さん方のご理解・ご協力のたまものというふうに思っております。

この総合戦略でございますけれども、国では人口減少社会に適正に対応するために、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指した「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、自治体においても国の総合戦略及び長期ビジョンを勘案した地方版の総合戦略の策定を求めていたところでありまして、加美町でも策定をしたということでございます。

加美町では、平成27年の3月に第2次加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」を策定したわけでございます。このプランに掲げる10年後の人口は2万1,500人ですね。これを維持しようとするために、戦略的に町政運営を図っていくということでございます。そして、それを実現するために「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定したところでございます。この戦略の中で、議員おっしゃられたとおり「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」を3つの基本目標に設定いたしました。そして、72年の目標人口として1万5,000人を目指すということにしております。この1万5,000人といえますのは、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも4,000人多い数字でございます。かなりこれは頑張らなければ達成できない数字というふうに思っております。さらに、総合戦略の中で「加美町笑顔幸福プラン」に掲げる「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」の実現を加速する推進力と位置づけ、メディアを複合的に活用し、消費者行動に的確に遡及する広報活動に努めることを基本姿勢というふうにしております。こういった目標を持って、5カ年間取り組んでいくという計画になっております。その中で、ご質問にありますように「移住・定住の促進」「観光の振興」「農家所得の向上」「エネル

ギー自給率の向上」について重点的に取り組んでまいりたい。いわゆる「イカノエ」でございますが、これに重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最初の「移住・定住」に関するご質問にお答えをいたします。

人口ビジョンを策定したわけでありますけれども、その中で進学・就職に伴う十代半ばから二十代半ばまでの転出超過が著しいということがわかりました。本町への新しい人の流れの創出や、U・I・Jターンの促進、子育て世帯の定住促進など、政策的な人口誘導を図る必要があるというふうに分析をしております。

そこで、総合戦略の中で重要業績評価指数の1つとして、5年間で10人の移住者を目標として掲げております。NPO法人のふるさと回帰支援センターなどを活用して、5年間で10人移住者を生み出そうということでございます。そのために、具体的には東京・仙台での移住・定住セミナーの開催、そして地域おこし協力隊の募集、そして国立音楽院の取り組み、こういったことに取り組んでいるわけでございます。セミナー開催については、昨年度は東京のみでしたけれども、今年度は東京と仙台で開催することにしております。また、地域おこし協力隊につきましては7名の方が現在加美町に来てくださっております、県内でもっとも多い自治体のひとつというふうに言われておるところでございます。また、国立音楽院につきましては、昨日も申し上げましたように来年の4月開校いたします。まずは予定通り学生を募集するという、そして、その学生たちが卒業後も、この町に住み続け、地域の担い手として産業の振興等に協力をしていただけるように、町としても独自の制度を設けてまいりたいというふうに考えております。国立音楽院の取り組みも移住・定住につなげてまいりたいというふうに考えております。

加えて、宅地の分譲、スマイルタウン、そして、ファミリースマイル補助金の制度、こういったものを活用した定住、そして移住ということにも取り組んでいるところでございます。

ちなみに、広原スマイルタウンに関しましては16世帯、合計57の方がお住まいになることになっておりますけれども、そのうちの8世帯の32人は町内の方。ですから、この分譲がなければ町外に出られた方かもしれません。そういった方が32名定住。そして町外から25名、これは純然たる移住という位置づけができます。25人がお住まいになることになっております。また、ファミリースマイル住宅補助金でございますけれども、これまで認定申請の受理を決定した方、町内で16世帯の64人、町外で7世帯の22人、合計23世帯の86人、この方々もいわゆる定住、そして移住という枠の中に数えることができるだろうというように思っております。このような方策を講じ、今後とも総合戦略の目標5年間で10人はもちろんのこと、

さらにそれを上回る移住・定住につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、観光振興における交流人口の目標でございます。総合戦略におきましては、平成31年度の目標を130万人としております。平成25年時点で123万457人でしたが、昨年度平成27年度には125万6,542人に増加しております。2万6,000人ほど増加しております。残り約5万人、4年間でこの5万人をふやしていくということを目指に取り組んでいるところでございます。

具体的に例を挙げますと、1つはやはりこのアウトランド形成事業、モンベルとタイアップをした形で、この加美町の自然を生かし、アウトドア愛好者等々を呼び込んでいこうという取り組みでございます。今後、観光ルートの設定などをしながら加美町の魅力をさらに磨き、訪れる方々のニーズに応えられるサービスを提供してまいりたいというふうに考えています。加えて、今後取り組むべきものとしてインバウンドの取り組みであろうというふうに考えておりますので、ぜひ外国の旅行者の取り込みにも今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目の農家所得の向上の底上げ、所得額はというふうなご質問にお答えをさせていただきます。

現在4点ほど取り組みをさせていただいております。1つは、6次産業化の推進でございます。農家の方々に1次産業である農畜産物の生産のみにとどまらず、2次産業である食品加工、そして3次産業の流通・販売等に取り組むことによって農家所得の向上、そして雇用の場の創出につながっていくということをご理解をいただいた上で、我々もバックアップをしていきたいというふうに思っております。

この6次化推進に当たりまして、JAなど関係機関と連携した推進協議会を設置し、協議会において6次化戦略プラン、これ仮称でありますけれども6次化戦略プランを策定したいと考えております。このプランに従って、6次産業化に取り組む農家の方々に支援してまいりたいと考えております。

2点目は、農産物のブランド化でございます。やはりこのブランド化というものも、競争力強化をする上で大変有効な手段でありますので、加美町独自の認証制度などを導入し、ブランド化に努めてまいりたいと考えております。

また3点目といたしまして、米の消費量が今後さらに減少することが予想される中で、指定産地としてネームバリューを持つネギ、契約栽培を主とするタマネギ・ハクサイなどに続く新たな農作物への取り組みが必要と考えており、まちでは薬用植物の栽培に取り組んでおる



ところでございます。平成27年の11月、昨年11月に加美町薬用植物研究会を設立いたしました。今年度は4月に総会を実施し、その日に町内3カ所の試験圃場においてカンゾウ・コガネバナ・ムラサキなどを定植したところでございます。私も植えさせていただいたんですが、一昨日行きましたら結構芽が出てきておりまして、大変楽しみにしているところでございますが、今後も研究会を中心に試験圃場をふやし生育状況や栽培適地の調査を行うほか、自生薬用植物の調査・先進地視察・技術研修などを行い組織の育成を進めながら、新たな町の特産品として確立できるように支援してまいりたいと考えています。

4点目は、畜産の振興でございます。昨年完成した薬菜放牧場を核とした、畜産業の振興を図っておるところでございます。放牧場を利用することによりまして、畜産農家では牛1頭当たり年間8万円から9万円の経費削減と、労働の負担軽減が見込めます。また、預託により生ずる牛舎の空きスペースを活用して、設備投資を行わずに経営規模拡大も可能となるというふうに考えております。

また、新たな取り組みといたしまして、公益社団法人みやぎ農業振興公社が行う公共牧場ハブ機能強化事業の対象牧場として、白石牧場と提携をいたしました。この事業では、白石牧場から和牛の受精卵の提供を受け、乳用育成牛に移植を行うものでございます。酪農家にとっては、子牛の販売と乳牛の搾乳ができるというメリットがあります。生まれた子牛が雌牛の場合は、町内における基礎牛の保留を促進することも期待されております。こういった畜産の取り組みも含めて、農家の所得向上に向けて取り組んでいるところでございます。

この底上げの所得額というご質問でありますけれども、米・園芸作物の価格の変動、そして今後の所得補償制度の動向、畜産酪農市場の動向など予想することが難しい状況にありまして、具体的に底上げの所得額、数値目標といたしますかを設定することはなかなか困難な状況にあります。町としましては、各分野での生産額を維持しながら、総合戦略に掲げる6次産業化、そして新たな特産品の開発、農産物認証制度、そして最後に申し上げた畜産の振興などを柱とした振興策を推進し、農業所得の向上を支援してまいりたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 移住・定住のほうからまずお話をさせていただきたいと思うんですけれども、町長は先ほどの答弁によりまして広原のスマイルタウン、地元の方も分譲というか土地を求めたということなんですけれども、町外からも25名ほどの方にいらしていただいたと。非常に安易に考えますと、私安易に考えますと、これからも小野田地区にも、そういう分譲

を進めていくと。5年間で到達目標大変なんだなというふうに思いながらも、こういう施策によって定住していただく方がふえる。実際に、じゃあエコタウンみたいな分譲だけやっていたら住民ふえるのかというと、そればかりではないと思うんですけれどもね。その辺は、今まで定住された方、またこれから入っていただく方の行政的な役割っていうのがあると思うんですけれども、数的に一番見える形はこれですよ。

それで、バンバンこいつをじゃあ鳴瀬でも上多田川でも鹿原でもというわけにはいかないと、思うんですけれども、その辺の今後の施策の展開の中で新たに移住してもらう方々がいかに行政の公的資金として用意できるバランスの考え方といいますかね、その辺は町長どういふふうにお考えになっているかお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） こういった公的資金による補助制度が、移住・定住の呼び水になるということは今回のことでも明らかですので、やはりこういった制度というものは当面継続していく必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、大事なことはやはり町としての魅力ですね。それから、加美町に移り住んできていただいて、やはりそこに魅力のある仕事があると、あるいはその方が加美町で活躍する場があると、それはお金につながらないことかもしれませんが、いわゆる自己実現ができるという、そういった町であると、そういったことも非常に大事だろうと思っております。さらに子育てですね。やはり、加美町がさまざまな面から子育てをしやすい町であると、ぜひ加美町で子育てをしたいと、そんな町にしていく必要があるだろうと思っております。せっかく移住してきていただいても、補助金もらって来てみたけれども、子育ても充実していないし、余り町としての魅力もないということであれば、これは長く続かないわけですので。そういった魅力づくりも含めたトータルな施策とあわせて、こういった具体的な公費も活用しながら制度を維持していくというふうなことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 確かに移住・定住、全てのまちづくりに関係するんでしょうけれども、やはり町の総合力でもって取り組んでいかなくちゃいけないだろうなというふうには思います。

そういった中で、この前ちょっとあることから「地域力」というような部分を教えていただいたんですけれども、「その地域力っていうのは人口掛ける貢献度だ」というふうに言っていたんですけれども、いかに今町長が言うように施策の展開をやっても、そこに住んでいる

今までの定住してきた方々が自分たちの町の魅力を発見しながら、またそれをなりわいにしたり、または活動の基盤にしたり、または新しく来てくれた方々とのさまざまな形での融合をやっていくという部分の思いを持っていないと、なかなか町の施策と両輪になってまちづくりというのは進まない状況になるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、産業面なりまたは商店街なりで今さまざまな施策が展開されているんですけども、やはり「町民力」「地域力」を上げるためにどんどん町の施策プラス町民の貢献度というものを引き出す考えというものはどういうものを町長はお持ちになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに工藤議員がおっしゃるように、人口の増加ということも大事なんですけれども、定住人口・移住人口の増加も大事なんですけど、よく言われますように活動人口ですね、活動人口をいかにふやしていくかということ、これが実は交流人口・定住人口をふやすよりも、それと同じくらい大事だと私は思っております。ですから、まさに加美町のまちづくりの基本理念の「共生」そして「協働」「自治」ということでありますので、現在もそういった基本理念に基づいて、にぎわいづくり委員会もそうです。さまざまところで町民と一緒にやっていく、町民の力を引き出していくという努力をしているところでございます。

昨日の木村議員の質問の中でも、大変商工観光課は苦労して何とか地域の方々のやる気・主体性を引き出そうとしてやっているんですね。ですから、時間かかっているんです。例えばここでやりますと、商工会やります、公社やりますということは簡単ではあるんですけど、それでは地域の地域力がつかないわけですので、忍耐強く時間をかけて、そして取り組んでいるわけですね。ですから、今現在町といたしましてもさまざまな施策を講ずる上で、できるだけ町民の皆さん方と一緒に進めていく、町民の皆さん方のやる気、そういったものを引き出しながらやっていくというふうな基本的な姿勢で取り組んでいるところでございます。ご理解をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 移住する方、定住していただける方、その戦略の1つとして国立音楽院の関係もあるわけですけども、大分議会でのやりとり、または町民と町長のさまざまな話の中でも、非常に国立音楽院が来ていただくことによってさまざまな加美町での活動、または音楽のまちづくりも幅が広がるというような、ましてやここで仕事を持っていただければ、

またはその仕事をつくっていただければなお結構だというようなことなんですけれども、まずは私は学生さんの確保というのが一番大変なんだろうなど。来てもらってから「こうやりましょう」という過度の期待よりも、まずは学生さんを確保するために何とかさまざまな形で頑張らなくちゃいけないというふうに思っているんですけれども、それがあって初めてさまざまな効果が出てくるんだろうというふうに思うんですけれども。町長、その学生さんたちの確保、これは本来なら国立音楽院側が上げはちまきになって頑張らなきゃいけないところなんだけれども、行政側の支援ということについてもっと、もう少しこ入れできる部分がありましたらお話しをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、工藤議員がおっしゃるようないろいろな要望があるわけですが、まずは学生が集まらないことにはさまざまな地域の要望にお答えできませんので、そこが一番肝心の点だと思っております。町として今考えていますのは、まず国立音楽院としても県内の学校訪問、これは予定しております。ですから、行政としてもそういったものに同行するなどして、学生募集のご協力をさせていただきたいと思っております。また、昨日もお話をさせていただいたんですが、今現在入学をする方のための優遇制度を検討していますので、まとめ次第皆さん方にもお示しをしていきたいというふうに思っています。

国立音楽院の担当部長さんにお聞きしますと、昨日もお話したように44名が加美町の宮城キャンパスに入学したいという希望を持って資料請求をしているわけでありましてけれども、ただ、かといってその方が全て入学するかというと、そう簡単なものではないわけですね。親御さんが「そんなこと言わずに大学行きなさい」と言うかもしれませんし、あるいは学校の先生もそういった専修学校に行くよりは大学に行ったほうが、あるいは学校としても1つの実績になるんでしょうし、いろいろな働きかけが子供たち、学生たちにこれからあるようですので、やはりそこはきちっと町も国立音楽院と一緒にあって本当にお子さん方の希望がかなうように、われわれも支援していきたいというふうに考えています。ですから、いろいろな支援策についてはまとめ次第皆さん方にお示しさせていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから観光の振興なんですけれども、130万人を目指していきたいということです。ずっと、特に菓葉の施設群なんか見ていると、小野田町時代にさまざまな形で施設を増設して投資してきて、ずっと伸びてきたんですね。その施設に対する投資がなかなかできなくな

ってから少し横ばい、または下がってきたという、そういう状況の中でモンベルとのさまざまな連携ということは非常にまた新しい投資を呼び込んで、交流人口を呼び込むだろうというふうに思うんですけども、これから調査も始まるわけです。

そういった中で、この観光産業を盛んにするためにはやはり1次産業も2次産業も3次産業も全て総力戦でやらないと、なかなかうまくはいかないだろうというふうに思うんですけども、町長が思い描いている中でモンベルとの連携の中で、130万人を私は超すような勢いがあるんじゃないかなというふうに思っているんですよね。その辺の町長の期待というか、思いを教えてくださいたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も大変このモンベルの影響力が大きいなと言うことは、強く感じています。かなり集客力がアップするのではないかとというふうに思っています。さらに、モンベルは現在韓国にも140店舗ほどお店を持っていますし、これは直営ではなくLGという財閥がありますけれども、このLGグループが代理店となって140店舗設置しているわけですね。さらにヨーロッパ・アメリカにも店舗を持っておりますのでインバウンドも、現在海外から日本に来て日本で自然を楽しむという旅行者もふえているというふうに聞いておりますので、そういったことも含めてモンベルとタイアップすることによる集客増ということは、大いに期待できるというふうに思っております。

また、モンベルと共催のイベントなども開催することになるでしょうし、それから先日4日・5日のモンベルさんのフェアに参加して職員と一緒に話したことは、会場の中に人工の回遊できる池をつくりまして、そこでカヌーをするわけですね。500円取ってやるわけですけども、ひっきりなしに皆さん方が親子で、あるいは子供たちがカヌーに乗って遊んでいるわけですね。それを見ながら、菓菜のウォーターパーク、これが一番赤字を出しているわけですけども、ウォーターパークも回遊できるプールがあるわけですけども、これ夏場しか使っていないわけですね。例えばあそこを活用してカヌー体験できるとなると、また新たな客を呼び込むことができるんじゃないかと、そんなことも具体的な案の1つですけども、そんなこんなも含めてモンベルとタイアップすることで確実に集客力を増すことができるんじゃないかと、そんなふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） これまでの同僚議員の一般質問の中で、マウンテンバイクのコースとかってというような話も出ました。町長、せっかくモンベルと連携してさまざまな施設を展開す

るといふことであれば、マウンテンバイクのコースもギネスに載るような世界一長いコースとか、加美町で何か1つ世界一持っていてこれはいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺の意気込みっていうのはどうですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 世界一長いマウンテンバイクのコースをつくろうと思いますと、舗装した道路を剥がさなくちゃいかもしれませんね。なかなか、日本全国山の上まで舗装されていて、実はマウンテンバイクのコースを設定するのは大変なんだそうです。そういう意味からしますと、世界一なのかどうかわかりませんが、魅力的なマウンテンバイクのコースはつくることのできるのではないかというふうに思っていますので、メンバーのご意見を賜りながら魅力あるコース設定していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 交流人口から観光というようなことで話を進めさせてもらっているんですけれども、先日子供公園に関して東根の子供公園を引き合いに出されて、規模的にはその半分くらいだというふうなお話なんですけれども、効果については教育的な効果、またお母さん方と子供さんが行って、楽しんで育児のストレス解消というふうなことになるのと、また次の子育てにもつながるんじゃないかというふうなお話もされたんですけれども、これは本当に魅力ある子供公園であれば、交流人口に非常につながるのではないかというふうに思っています。「東根の半分」とかって言わないで、「それを上回るくらいの規模でやっぺす」というような町長の思いというのはないもんなんですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現時点では、予算規模としては半分程度を考えておりますけれども、いろいろな事例、東根のみならずもう少し事例を調査をして、やるからには宮城県内、あるいは県外からも来れるくらいのものにしていきたいというふうには考えておりますので、今職員もこれから東根のほうにも行くことになっておりますし、他の事例なども研究をしながら1つの案を皆様方に示させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。大変貴重なご意見、ありがとうございます。励ましていただきまして、ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） あと6次化、農業所得の向上についてお伺いをしたいと思うんですけれども、ブランド化なり6次産業化に関しては大分前からお話がされてきたんですけれども、

なかなか進んでこなかったわけですね。町長、その進まなかった原因というのはどの辺にあるというように分析なさっているか、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでは、土づくりセンターでつくったエコタクンを活用して、それでとれた農作物、これを1つのブランド化にしようというふうなことで来たと思いますけれども、なかなかその程度ではブランド化というのは難しいだろうというふうに思っています。

それから、やはり町のみでブランド化を図るというのも、これまた大変なことです。よほどのこれは差別化できるものがない限りは、なかなか難しいんだろうと思っています。やはり発信力というものが、同じものでも発信力があるなしでブランドになったりならなかったりというのがありますので、もちろん高品質のものをつくっていくという、環境に優しい農作物をつくっていくということはもちろんですけども、やはりきちっとそれを発信していくというふうなことが大事なんだろうと思っています。

発信をする際に、私はやっぱりネーミングっていうのが非常に大事だと思っているんですね。先日河北新報のタイプ事業の中で、「音・農・食・人プロジェクト」ですね。博報堂の鷹嘴さんという非常に有名な方がいらっしゃいました。それから、電通の日下さんという方、2人とも日本国内外で活躍している方なんですけれども、その方がふと「加美町なので、例えば加美の手仕事とか、こういうブランディングどうですかね」なんて話をされたんですよ。なにか、やはりそういった専門の方にきちっとしたアピールできるキャッチコピーといいますかね、そういったことも私は非常に大事なんだろうと思っておりますし、そしてモンベルでもモンベルの会員65万人に対するさまざまな農産物の販売なども、実は行っているんですね、ネットを通してですね。ですから、そういったやっぱりお力をお借りして全国に発信していくということも、大事なんだろうというふうに思っております。

ですから、加美町の中だけで何とかブランド化を図ろうということではなく、そういった外部の方々のお知恵、発信力などもお借りしていかないと、なかなかブランド化はできないだろうと思っております。そういった方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 本来であれば、「加美町笑顔幸福プラン」の中にバイオマス産業都市構想についても入っているんですけども、別立てでやったというのはさまざまな深い意図もあってやったわけでなくて、やはりこのバイオマス産業都市構想で今まですごくさまざまな形で進捗状況なり、または目指しているものを町民の方々はまだまだ理解をされていないん

じゃないかというようなことで、2つ目の質問でありますバイオマス産業都市構想による地域活性化についてお伺いをさせていただきたいと思います。

「加美町笑顔幸福プラン」の推進の中で、「エネルギー自給率の向上」の大きな柱であるバイオマス産業都市構想の推進状況についてお伺いをしたいと思います。事業の具現化に向けて、さまざまな調査または実証もなされているということでもあります。やはり、今後これに取り組むための希望的なものとか、そういうものについての今実証なりデータ集めをしていると思うんですけれども、その辺についてのお話をお伺いしたいと思います。

それから、今「薪の駅」構想の部分、それでどういう活動になっているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） バイオマス産業都市構想、これも総合戦略の大変大事な柱として今取り組んでいるところでございます。「加美町地域エネルギー活用調査・企画事業」と、これまでの調査結果をもとにバイオマス産業都市構想の策定中でございます。5月末に、受託者でありますアミタ持続可能研究所から構想原案が提出されました。現在、担当課におきまして精査をしているところでございます。国への申請期限が7月8日でございますので、今月中には申請書を提出したいと考えております。

一番最初に取り組む事業として、バイオガスによる発電熱供給を考えておりますので、早速その過程でできる液肥の利活用の実証事業に取り組んでおります。液肥散布の実証事業を、農事組合法人のKAMI Xの協力を得まして、飼料用米50アール、大豆10アール、ネギ10アールに27トン散布をしたところでございます。成果が出るのはこれからでございますけれども、先進地における結果は良好のようでございます。KAMI Xの方のお話でも、資源循環型農業による生産物は販売に優位性があると。結果がよければ、積極的に行きたいというふうなことであります。まさに、これも先ほどのブランド化につながるものだろうというふうに期待をしておるところでございます。

また、今回の液肥散布実証事業は口伝えで町内の農家にも伝わってきておりまして、興味を示す方が徐々にふえております。また、このバイオガス発電熱供給を広く皆さん方に認知していただくために、今年度予算で小型メタン発酵装置を設置したいと思っております。現在、菓菜に設置したいということで準備を進めております。そこに家庭の生ごみを持って行けば、そこでガスでもってお湯を沸かしコーヒーなどを飲むという、そういった非常に小型の装置でございますけれども、そういったことを通して啓発に努めてまいりたいというふうに思



っています。9月の実施をめどに準備を進めているところでございます。

今回の液肥の散布によって、わかったこともございます。大分実証事業では時間を要するということがわかりましたので、やっぱりこのあたりは解決をしなければならないと思っておりますので、本格稼働までにこういった課題を見つけることができたということも、実証事業の成果の1つだろうというふうに思っています。

次に、「薪の駅」構想の進捗状況についてお答えいたします。現在、小野田地区に「葉菜薪の会」、そして宮崎には「みやざきの恵みをいかす会」、これは昨年新たに設立されましたけれども、この2つの団体が木の伐採、タマギリ等の林業技術講習会、そして炭焼き講習会などを開催しているところでございます。また、宮崎地区において「加美みやざきのおもてなしツアー」というものを実施をし、仙台方面からたくさんの方々に来ていただいたところでございます。

また4つの公共施設、「やくらい薬師の湯」「やくらい土産センター」「ゆーらんど」「中新田交流センター」にまきストーブを設置いたしました。まきストーブの普及啓発に努めるというふうな意味合いで、設置をさせていただきました。さらに、平成27年度からは町の森林管理事業団の職員を通年雇用にいたしまして、冬場まき割り作業をしていただいております。家畜市場跡地にはたくさんのまきが積まれておりますけれども、ことしの冬からはまきの供給が可能になるということになっておりますので、「薪の駅」構想も着実に前進しているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） バイオガス発電から出る液肥、散布の実証試験をやったというふうなことなんですけれども、口伝てでなかなか好評だというふうな評価、なかなかいいなというふうに思っています。やっぱり町長が言うように、散布するのに時間を要するというふうなことなんですけれども、遊休というか圃場が休んでいるときに散布だめしておかれないのかとかというふうな部分もあると思うんですけれども、その辺についてぜひ今後検討していただきたいというふうに思いますけれども。

ただ、バイオマス産業都市構想の中で7月4日には申請するということなんですけれども、どのくらいの規模で、液肥の量というのはどのくらいつくれる規模の装置を想定しているものなのか、その辺お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

現在の規模としましては、生ごみ、し尿、それから家畜の排泄物合わせまして日量15トン前後を処理できる能力のものを想定しております。それから、液肥につきましては年間6,000トン程度製造の見込みでございますけれども、現在その規模につきましては農水省とのこれからの協議がございますので、まだ確定した数字ではございません。仮の数字ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） これから規模については検討というふうなことなんですけれども、これよりふえる可能性があるのか、これより大きくなる可能性があるのか、課長としてはどっちに思い、このままでいけば一番いいんでしょうけれども。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

規模につきましては、採算性の問題とかいろいろございますので、私としましては今お話ししたような数字が町の規模としては適当なのかなというふうには考えております。

以上でございます

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 日量15トン処理できると、6,000トンの液肥って、調査すればわかるんでしょうけれども、どのくらい例えば、この前は飼料米に振ったんですけれども、JAなんか聞くと成分で大体化成肥料1袋くらいだというふうな計算も聞いたんですけれども、作物別に「こいつはどのくらいの面積に使えます」とかということじゃなくて、大体ざっくりでいいですから6,000トンの液肥だとどのくらいの耕地面積で利用できる目安なのか、もし想定しておればお願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今想定しておりますのは、田畑合わせて約170ヘクタールくらいになるかなというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 今まで町長、移住・定住、それから観光、農家所得の向上、笑顔幸福プ

ランのこれから推進していく方法のやつについてお聞きしたんですけれども、町民は「じゃあ国立音楽院の効果って、どういうふうに出るのさ」とか、「じゃあモンベルと連携したら、どういう効果出るのさ」とか、「バイオマス産業都市構想で液肥で農業生産にどういう影響を受けるのさ」というようなことについてはなかなか理解というか、目指しているものについて理解していないということだけでなく、浸透していないと言ったほうが一番表現が正しいんですかね。やはり、今回も6月の町の広報でさまざまな形で河北新報との連携なり、さまざまな形で広報は出るんですけれども、やはり「すばらしい町民とともに、一緒にこういうまちづくりをやっていきましょう」ということを、さっきも「活動人口」というお話を町長されたんですけれども、いかに活動人口をふやすためにこっちからそういう情報を的確に町民に理解していただいて、浸透していくかというところがこれから非常に大事な部分になってくるのかなというふうに思うんですけれども、今後の施策の展開の中で重要な部分を占めてくるんじゃないかというふうに思いますので、その辺についてのお考えを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか皆さん方に浸透するには時間がかかるのかなというふうに私も思っているんですが、これまで以上に積極的に広報紙等も活用しながらやっていきたいと思っています。今回も広報紙、薬用植物の特集を組んだんですが、結構見ていらっしゃる方がおまして、やはりそういった広報紙も特集記事というのを最近つくるようになってるんですけれども、やっぱりこういった単なるお知らせだけでなく、加美町が今進めている施策を皆さん方にわかりやすくお伝えするというふうな特集、こういったものも非常に大事ななというふうに改めて思っております。

それから、町民の方々やはり新聞等で情報、加美町広報に載っていても加美町広報ではなく新聞で情報を入手するということが多くなるような気もするんですね。そういった意味からしますと、河北新報さんと協定を結ばせていただいて、河北新報さんがこれ加美町のまちづくりについてこれまで以上に取り上げていただけるというのは、大変うれしいことですし、FM仙台さんとのパートナーシップ協定、こういったことも非常に大事なんだろうと。

ですから、我々も広報紙等を使い積極的に町民に情報提供していきたいと思っておりますし、またそういったメディアを使って間接的に外から町民が情報を入手するというふうなことも、あわせて両方向でやっていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 他に先がけて、地域づくりのトップランナーが今走っているのかなというふうに思います。そういう意味では、町長初め職員の方々がさまざまなポジション・ポジションでまちづくりのために頑張っていたらというふうな思いを、常にしています。そういった中で、ちょっといやな思いもしなくちゃいけないような事態もあったんですけども、これにめげずに我々議会も頑張りますし、やはり町長も職員も頑張っていたら、町民と一緒にすばらしいまちづくりのために我々も頑張っていきたいというふうに思いますので、しよげないで町長は笑顔ないと町長らしくありませんので、いろいろなことがあっても一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして14番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後 1時56分 休憩

---

午後 2時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 会議を再開いたします。

通告7番、3番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひします。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 通告に従ひ、大項2件について質問いたします。

最近発表されましたサラリーマン川柳、通称サラ川ですけれども、第1位が「退職金、もらった瞬間妻ドロン」と、これが第1位でございました。私流に行きますと、「一般質問、終わった瞬間答弁ドロン」というふうにならないように、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいというふうに思います。

1番目でございます。子育て・教育環境の充実について。子育て環境及び教育環境の充実について、子育て環境及び教育環境の充実に向け、以下の内容について伺います。

（1）子育て環境について。①放課後児童クラブ・児童館の開設状況と利用状況は。②番目、放課後児童クラブ・児童館では施設や遊具によってかなりの差があります。放課後児童クラブの設備の充実を図る考えは。③番目、放課後児童クラブの土曜日開設について。それから、④番目です。鳥獣対策の情報伝達と情報の共有。

2番目といたしまして、教育環境について。①番目、図書室の利用と司書の配置について。②番目、通学路の危険箇所の点検と安全対策について。③番目、特別支援学級の現状について

て。それから④番目、机・椅子の老朽化に対するその後の対応は。それから⑤番目、寺子屋の充実。最後⑥番目が、扇風機や加湿器についてということで、なお二瓶課長さんから「答弁の時間をできれば多くいただきたい」ということでご要望もいただいておりますので、教育長には簡潔に答弁をお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、私も二瓶課長のために手短かに答弁させていただきます。

私のほうからは、子育て教育環境充実についての（１）子育て環境について答弁させていただきます。

その中の①としまして、放課後児童クラブ・児童館の開設状況と利用状況はということでございますが、中新田地区におきましては４つの児童館のうち、鳴瀬児童館を除いて月曜から土曜まで週６日、年間にしますと292日開設をしております。小野田・宮崎においては、月曜から金曜まで週５日、年間239日開設をしております。また開設時間につきましては、鳴瀬放課後児童クラブが午後５時まで、その他の児童クラブは午後６時までとなっております。さらに延長を希望すれば、全ての児童クラブが申請によりまして１時間延長することができるようになっております。

次に利用状況ですが、登録者数は全体で578人、小学校の児童数から見ますと58.4%が登録をしております。昨年度比では9.2%増加していますが、今年度は５・６年生の利用が減ったことから、１日の平均利用数は全体で241人と、昨年と比較しますと37名減っている状況でございます。

次に、放課後児童クラブ・児童館の設備・遊具に差があるのではないかとということでございますが、議員ご指摘のとおり施設によってやはり差がございます。特に中新田児童館と比較しますと、他のクラブは余り充実していないということが言えると思います。しかしながら、そういった中で東小野田放課後児童クラブの保護者のほうから要望がありましたので、夏場の暑さ対策としてエアコンの設置については今年度予算に計上し、早々工事着工に向けて準備を進めているところでございます。また、そのほかもさまざまな要望はあります。遊具の要望、スペースの要望、今後そういった環境整備について検討してまいりたいと思っております。

次に、３点目の放課後児童クラブの土曜日開設についてでございます。現在北放課後児童クラブ、これは中新田児童館でありますけれども、それから南児童館、そして広原児童館の３

施設のみ土曜日開設をしております。このことから、土曜日開設していない放課後児童クラブの保護者を対象に「土曜日開設希望の有無」についてニーズ調査を実施いたしました。その結果、鳴瀬地区では38.2%が土曜の開設を希望していると。東小野田地区では38.9%、西小野田地区では9.1%、宮崎地区では45%というふうになっております。理由は、土曜も両親が仕事をしているという理由、それから急に用事ができたときに見てほしいというものなどでありました。また、加美町町内での利用時間を統一してほしいというふうな要望もありました。土曜の開設につきましては、保護者の皆さんからも要望をいただいておりますけれども、今申し上げたように希望もありますけれども、施設の状況、指導員の確保、受入体制の問題などがありますので、今後この問題については十分検討していきたいというふうにご考えておるところでございます。

4点目の鳥獣対策の情報伝達と情報共有という点でございます。現在、町のほうに熊の出没情報等が入りますと、その段階で現場確認・パトロールを行いまして、その結果の詳細な情報を教育委員会に提供し、情報の共有を図っております。その情報は、教育委員会から小中学校・幼稚園・子ども園等関係機関へ情報提供されることになっております。さらに、それぞれの機関から父兄等につきましては小中学校・幼稚園・保育園から、緊急メールによって注意喚起の情報を得るというふうな流れになっております。また、近所の住民・付近の住民に対しては、パトロール車での広報による注意喚起と、くま出没注意の看板設置や広報等で注意を促しております。これらの情報伝達と情報の共有の充実によりまして、人身被害を未然に防ぐことができるのではないかと。また、そうしていかなければならないというふうにご考えておりますので、今後とも安心・安全な子育ての環境づくりに努めてまいりたいというふうにご考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育環境について、6項目の質問をいただきました。できるだけ簡潔に答弁をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、図書室の利用状況と司書の配置についてでございますが、現在各小中学校における蔵書数の合計は、小学校で約5万7,300冊、中学校で2万5,200冊となっております。1人当たりの平均を見ますと、小学校が約51冊、中学校は約42冊ということになります。現在、町内のほとんどの学校で全校一斉の読書活動、朝読書を行っております。学校によって、毎

日実施している学校もありますし、週1回程度実施の学校もございます。その際に、子供たちは町立図書館から借りた本、あるいは学校図書館の本で読書をしております。さらに国語の授業、あるいは総合的な学習の授業において各テーマに沿った内容、調べ学習と申しますか、そういう形で図書室を活用しております。また、司書の配置につきましては、学校図書館法で12学級以上の学校には司書教諭を必ず置かなければならないと規定されておりますので、当町におきましては中新田小学校と中新田中学校に司書教諭が配置されております。さらに鹿原小学校、それから賀美石小学校、宮崎中学校を除いた小中学校にも司書教諭の資格を有する教諭が配置されております。

次に、通学の危険箇所の点検と安全対策についてですが、通学路の安全性を高めるため、平成27年6月に加美町通学路安全対策推進会議を設立しております。そして、関係機関・団体が連携しまして、通学路の安全を継続的に確保していくための取り組み方針、及び実施手順を定めた加美町通学路交通安全プログラムを策定しております。昨年度におきましては、同プログラムに基づきまして各学校から通学路の危険箇所を報告していただき、8月に教育委員会、それから建設課、関係部署等で合同点検を行っております。その結果をもとにしまして、交差点に「止まれ」の路面表示、それから歩行者用の青信号点灯時間の延長、さらには側溝にふたをかけるなどの対策を実施しております。今後につきましても、本プログラムに基づいて関係機関とさらに連携を図って、児童生徒の通学の安全を確保してまいりたいと思っております。

次に、3点目になります。特別支援学級の設置状況ですが、小学校には知的障害学級が5学級、自閉症情緒障害学級が5学級、病弱身体虚弱学級が1学級、肢体不自由学級が2学級、難聴学級が1学級という状況になっております。また、中学校につきましては知的障害学級が2学級、自閉症情緒障害学級が2学級、肢体不自由学級が1学級、弱視学級が1学級という状況になっております。特別支援学級につきましては、県費負担の教諭が1名配置されているわけですが、当町ではその学校の状況に合わせて教員補助員を配置して学習の補助、あるいは特に配慮を要する児童生徒への支援を行っているのが現状でございます。

次に4点目になりますが、机と椅子の老朽化に対するその後の対応についてということですが、机と椅子の老朽化に対する整備更新につきましては、昨年の12月定例会においても一般質問をいただいているところであります。学校の机・椅子につきましては、購入から相当年数が経過し、損傷度が著しいものをこれまで順次修繕・更新してきたところであります。しかし議員からのご指摘のとおり、十分に改善が図られている状況ではないと承知していると

ころであります。また、さきの3月定例会における予算審議の中でも、議員から「年次計画を立て、改善を図るように」というご提言をいただきました。その際に、「善意と資源とお金が循環するまちづくり」ということで、町内木材を活用した修繕ができないかということは今模索しているという旨の回答をさせていただきました。委員会としましては、地元材を活用しての机・椅子の導入について、他の事例や町内の一部木工業の方々に照会等を行うなどしております。その中で、現在使用しているものと同程度の安全性・耐久性・使用感、そして適切な価格を備えれば可能かと思われませんが、以下の課題があります。

まず1つ目として、地元産材で製作したものが強度・耐久性を満たすのかどうか。間伐材が机・椅子の素材として適材であるか。2つ目として、町内で製造ラインが確立され、需用に応じた生産が可能であるか。間伐材で机・椅子が製作できる地元の個人企業が存在するのかどうか。3つ目として、コスト面で二、三倍の価格差があるとされておりまして、財政負担が大きくなるのではないかと。以上のことから、まだまだ整理検討が必要であり、机の天板の大きさが変更されました新しいJ I S企画への対応も考慮する必要があるのではというふうに認識しているところであります。しかしながら、机・椅子につきましては日常の学校生活の中で児童生徒が身近に使用しているものでありますので、足が変形したりとか木質部分の修繕効験だけでは済まないもの等については、子供たちの安全面からできるだけ早急に対応していかなければならないというふうに考えております。

5点目の寺子屋の充実についてですが、家庭における自学自習の習慣を形成することを目的として、本町では平成24年から学び支援事業に取り組んでおります。平成24年度につきましては、夏の寺子屋を中学校区ごとに開催しました。翌年平成25年度につきましては、夏に加えて冬の寺子屋も開設しております。また、平成26年度には夏の寺子屋を中学校区だけではなくて、小学校区ごとに開催をしております。さらに平成27年度から、中学3年生を対象に放課後寺子屋を開設することにしました。それで、年度ごとに内容を拡充してまいりました。さらに、今年度は放課後寺子屋の対象を一、二年生まで広げることにしております。さらに、今年度は事業内容について評価検証を加えて、その結果を来年度の学び支援事業に反映させていきたいなというふうに考えております。

最後に、6点目になります。扇風機や加湿器についてですが、扇風機につきましては小中学校に141台が配備されておりますが、町で購入したもの以外にP T A等から寄贈されたもの、あるいはベルマーク等で購入しているところもあります。また一方加湿器につきましては、平成25年度に35台を一括して購入するなど、小中学校に123台が配備されております。扇風機



及び加湿器につきましては、一部の学校を除いて普通教室にはほぼ行き渡っております。しかし教室の広さから考えれば、十分に応えられている状況ではないというふうに認識しております。扇風機につきましては、その年の天候によって使用頻度に差が生じますが、加湿器につきましてはインフルエンザ等の感染症予防対策の上で不可欠であると考えておりますので、できる限り整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ありがとうございます。

最初、子育て環境のほうの再質問に移らせていただきますけれども、サラ川の優秀作品で「いつやるの、聞けば言いわけ倍返し」という優秀作品がありますけれども、ぜひ余り言いわけにとどまらず、よろしく答弁のほうをお願いしたいなというふうに思っております。

それで、先ほど町長さんからも開設時間とか説明ありましたけれども、まず1つ鳴瀬のほうは私いただいた資料の中では17時と、要項の中では利用時間が実施要項の第6条の中には「放課後児童クラブの利用時間は、小学校の下校時間から午後6時までとするが、特に必要があると認めるときはこの限りではない」というのは、6時でなくてこれは6時以降、6時半なり7時も可能だよという意味だと思うんですけども、鳴瀬だけが一応原則5時というふうになっているわけですけども、これは現状そのようになっているのか。もしなっているとすれば、どういう理由なのかということをまずお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

鳴瀬の放課後児童クラブにつきましては、現在5時までの利用時間となっております。さらに延長を希望すれば、午後6時まで受け入れ可能とすることとなっております。これまで延長を希望する児童数が2人から3人ということで、数が少ないという理由からこの時間となっております。しかし、ニーズ調査において午後6時までの利用時間にしてほしいという保護者のご要望がありましたことから、やはり他の児童クラブとの時間の統一が必要ではないかと思われまふ。今後、早急にこの時間の調整につきまして検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 私がいただいたアンケートの中にも、かなりやはり17時までではなく

て18時とか、そういう要望が既にあったかと思しますので、ぜひこれは早急に対応をお願いしたいなというふうに思います。

それにちょっと関連してですけれども、開設時間を決めている部署というのはどこになりますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今度の新制度、いわゆる子ども・子育て支援新制度でございますが、今年の4月からスタートいたしました。この時間等の内容につきましては、各児童クラブの中の規定という形で時間を設定してございます。ただし、その時間の変更なり設定するに当たりましては、子育て支援室がそういったものの助言をするということになってございます。今後、こういった形で児童館、いわゆる児童クラブと一緒に検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） やはり各施設ごとに任せるというふうなことではなくて、ある程度地域によって異なるのはやむを得ないかと思うんですけれども、共働きでそういう施設にお願いしたいというのが趣旨かと思しますので、今年後5時までに職場が退勤できるかというとなかなか難しいと思しますので、実際5時なり5時15分なりということになると思しますので、この件につきましてはぜひ各施設に任せることなく子育て支援室が積極的に時間を統一するという形で、やはり保護者の便宜を計らうという趣旨からして、18時なりというふうなことをお願いをしたいと思っております。

それで、先ほど利用状況とか児童数ありましたけれども、支援員の配置の基準というのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

基準というのが今度の新制度で設けられたものでございますが、1単位を40人という形で設定してございます。いわゆる1つのクラブを40人という囲いがございまして、その中で2人の支援員を必要とすると。ただし1人につきましては、臨時職員でもよろしいということであらうと思っております。もう1人につきましては、資格が欲しいというふうな内容でございまして、経験上いろいろな形を踏んで児童クラブに従事された方で、町長が認める場合はこの限りでないということに、別添で定めてございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 私の手元にある資料では、例えば82人に対して支援員3人の場合もありますし、同じ80台で89人でも4人とか、あとは189人が一番多いかと思うんですけども、その場合には8人とか。40人を単位にするにしても、ちょっとまちまちな支援員の配置があるのかなと思うんですが。ただ、その支援員の選出母体といいますか、そういうのが何か違って、ちょっと人数にアンバランスな点があるのかなと思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

支援員の配置につきましては、実利用という数字でうたっております。あと、そのクラブによりまして障害者、いわゆる発達関係の障害をお持ちのクラブもございますので、そういったものも含めまして人数を配置しております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） そうしますと、1つの放課後児童クラブで学校では普通学級にいるんですけども、実際は障害を持ったりしてということで、やはり支援員大分苦労なさっているようなんですけども、その場合には今後支援員を増員するとか、そういうことは考えていらっしゃいますか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

平成27年度と平成28年度を比較いたしますと、昨年はいわゆる北放課後児童クラブでは5人だったのが、1人ふやしまして6人に増員しております。あと、広原及び鳴瀬につきましても1人ずつ増員して、そういった障害関係に対しまして対応している状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） あと、小学校は当然教育委員会、放課後児童クラブなりは子育て支援室というふうなことになって、その辺組織が違ってしまえばそれまでなんですけれども、やはり指導に苦慮するような児童が通所する場合の、何らかの簡単なもので結構かと思うんですけども引き継ぎとか連絡がないと、運動しておったときとか注意すべき点とか

いろいろあるかと思うんですけども、そういうふうなものも必要かなというふうに考えますが、その点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

やはり議員ご指摘のとおり、いろいろな形で対処の仕方が違うと思います。引き継ぎもあると思います。そういった意味では、連絡帳というもので次の日に引き継ぐという形で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 幼稚園とか保育所である連絡帳という意味ではなくて、通所を始める場合に小学校側から「実際こういうふなところに留意していただきたい」と。保護者からは、なかなかやはり保護者も言いたがらない部分もありますので、その辺を学校側から放課後児童クラブなりに連絡していただくと。それは、当然毎日じゃなくて入所のときなり何なりで構わないと思うんですけども、その点についてまたお願いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。大変申しわけございませんでした。

新年度に入りまして登録、いわゆる申請があるわけですが、そういった中で親からの体の健康状況、それと学校での状況、そういったものが示されまして「こういったところを注意して見ていただきたい」というふうな内容もございます。そういった申請に基づきまして、学校とさらに連携を深めまして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） あと、先ほど町長答弁の中にもありましたけれども、保護者は必ずやはり土日が休みでない場合もあります。ただ、1人、2人の本当に希望のためにというのなかなか難しいと思うんですけども、ニーズによってですけども、ぜひこの辺も年度途中でですけども、多い場合には開設ということをお願いしたいなと思います。

それから児童館と放課後児童クラブ、放課後児童クラブはいろいろな施設を間借りしてやっているの、大きな施設という点では差があるのはいた仕方ないかなと思う点もあるわけですが、やはり保護者の方々からすると「児童館はこういう趣旨だから」「放課後児童クラブ

はこういう趣旨なんだから、これはやむを得ないんだ」と言われても納得できない部分がありますので、少なくとも設備についてこの辺なかなか修繕したくてもできない部分があったりとか、そういう現実の問題を抱えているところもあるようですので、その辺を改善というふうなことではいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、施設及び遊具につきましては放課後児童クラブと児童館では格差がございます。保護者から、多くの要望がございます。今後各施設の状況、さらには要望を改めて確認をいたしまして、補助事業を活用しながら環境の整備に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 保護者からの放課後児童クラブに対するニーズの中でご意見の欄があるわけですがけれども、児童館では土曜日の行事に参加して、今まで放課後児童クラブなりで面倒を見ていただいていることに対しては感謝の念が当然あるわけですがけれども、いざ中新田の児童館なりの土曜日の行事に参加しますと「あぜんとした」と。そういう遊具や施設が整っているのはもちろん、「同じ加美町なのに、この違いは何なんだ」というふうなことで、今までは「すばらしいな」「ありがたいな」と思っていたのが、上を見てしまったからかもしれないけれども、そういう不満、不安というふうなことの意見も届けられておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、先ほど年間の開設日数ありましたけれども、250日以上の場合の補助金の増額についてお伺いをします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、毎週週6日開設しているクラブにつきましては292日と。土曜日開設していないクラブにつきましては週5日と、239日ということで開設してございますが、昨年度施行されました新制度におきまして、年間250日を基準として補助金が交付されるわけでございます。この補助金と申しますのは、ほとんどが人件費でございます。その理由には、やはり250日というのは「月1回、土曜日開設をしてください」という意味からも250日ということで定められているものでございますが、補助金にいたしまして土曜日開設して250日を

超えたのと超えないのでは、大体補助金で100万円くらいの補助の額が変わってきます。そういった意味では、やはり250日のクリアというものが大切になってくるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 土曜日1回、第何土曜日を開けるかというのものもあるかもしれませんが、250日に限りなく近いところもありますので、補助金が増額によって100万円増額ということで人件費を支払っても、損得の問題ではありませんけれども、そういう点からしても支出増にもならないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

確かに補助事業というものは、国のほうから定められた中で来るものでございますけれども、それがその町によってどう判断するかは町の判断ということにお任せをいただいております。町といたしましても、本来であれば5年以内、いわゆる3年後の平成32年3月までに250日をクリアしなさいということで国でも申してございますが、町といたしましては原則250日という形で状況を見てからの判断という形で進めてございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、ちょっと鳥獣のほうに移りますけれども、現時点で熊の出没というのは過去11年間の中で最高だというふうに聞いております。加美町の中でもそうですけれども、学校付近でも熊が出没している状況であります。先ほど教育長のほうからいろいろ説明はありましたけれども、確認したりして教育委員会のほうに連絡する時差があったりするのかもしれませんが、現実問題とすると例えば幼稚園のほうからは緊急メールが来ているけれども、小学校からは来ていないとか、そういうふうなところもあるわけですが、その辺はいかがでしょうか。あるいは、もうある程度放課後とか夜出沒して、その場合にはもう次の日になってしまうのか。具体的に、その辺どうなるものかということをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

いわゆる鳥獣の出没関係につきましては、先ほど町長からの答弁のとおり、まず森林整備対

策室のほうから私ども教育総務課のほうに第一報が入ります。それを受けまして、各学校・幼稚園・こども園、そういったところにファクス等で一斉送信をさせていただいております。そこから各学校・園から緊急メールで発信されているわけでございますけれども、それ以外に各支所、あるいは区長さん方から直接私どものほうに連絡が入る場合もございます。そういった場合は、森林整備課からの報告前に事前にファクス等で流していたりすることも多々ございます。

それから、いわゆる放課後ということでございますので、先ほど来からご質問等がございますように放課後児童クラブとかあるいは児童館等への連絡はどうするのかということで、実は生涯学習課とも協議させていただきまして、今まではそちらのほうにはファクス等は流してございませんでしたが、今やっぱりそちらのほうの連絡も必要であろうということで、各児童館等にも教育総務課のほうから一斉にファクス等で通知はさせていただいているところです。しかしながら、いわゆる勤務時間外等については、正直言いまして現状でもまず通報をする私ども教育総務課の職員もおりませんというのが実情でございます、そういった場合の対処方法をどうするかというものを、実は内部で検討を始めたところでございます。そういったこともありまして、学校長とも事前に連絡を取り合えるような仕組みというものも構築しなくてはいけないのではないかというふうな認識でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 深呼吸をしてから再答弁いただきまして、ありがとうございます。もうちょっとお伺いします。

西小野田なんですけれども、近くでやはり熊が出まして、町のほうに連絡が入って森林対策整備室だと思うんですけれども、現場で確認をしたと。それは、町の職員でもやっぱりおっかないわけですので、確認に行ったらまだ熊が逃げないでいたと。そうしたら、あわてて逃げたという町民の方の笑い話というかそういうのもあるんですけれども、どの近辺で出たら例えば集団下校だとか、何だかんだという何か基準というものはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

そういった基準的なものは、教育委員会としては規定はさせていただいておりません。あくまでも学校長の判断で運用していただいているのが実情ということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどありましたように、一般町民の方から学校なりあるいは幼稚園なり、直接そちらに入る場合もあるかと思うんですけれども、当然確認をしないとまずいと思うんですが、いち早く情報を児童生徒のみならずやはり一般町民とか、日々毎日のように熊の出没というふうなニュースがありますので、その辺の情報の共有、そしていち早い連絡というふうなことでお願いしたいと思いますが、この件について最後ですけれどもいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

情報がより次第迅速に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 模範の再答弁、ありがとうございました。

それでは、次の教育環境についてですけれども、先ほど司書教諭のことをちょっとお伺いしているわけではなくて、それは法的にわかるわけですけれども、近隣の市町村でもやはり先生たちが実際手が回らないというふうなことで、町の方なりの司書なり司書補がある程度定期的に学校のほうを巡回して、図書整理をしているというふうなこともありますので、その辺をお考えになってはいかがかというふうな点があります。

それから、二瓶課長が察したのかどうかわかりませんが、図書購入費若干今年度上がったようですけれども、それでもまだまだちょっと不足しているかなというふうなことを思っております。課題図書を購入するだけで、ほかの図書を購入する余裕がないというのがちょっと現実かなというふうに思いますが、今すぐに司書なり司書補が町の図書館を職員が巡回というのも難しい部分もあるかもしれませんが、その辺と図書の購入費についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、多くの学校のほうでは教諭が兼任で図書館の運営に当たっているということで、当然授業や担任を持ってございますので、図書館の仕事に割ける時間がほとんどないというのが実情であるというのをお聞きをさせていただいているところでございます。その結果、学校図書館が一部の児童生徒の読書のための利用であったり、社会状況の変化や



学問の進展によって利用価値が低下しました図書がそのまま置かれているということが一部で散見されているというようなことが、本町でも散見されているというところがございます。

これを受けまして、本年度現在本町には2つの公共図書館があるというところでありまして、学校現場で抱えております課題解決のために、町立図書館の司書を学校に派遣をいたしまして、学校現場の図書館がどのような状況にあるのかといったようなことを調査をさせていただいて、子供たちの読書環境の改善を図るためにはどのような工夫が必要かということ、遅ればせながら本年度取り組みをさせていただいているところがございます。県内の状況といいますか、全国的な規模としまして、今傾向としましてはいわゆる共有の司書配置というよりも学校司書、いわゆる事務系の司書を配置をしているというのが昨今ふえてございます。本町におきましては、残念ながらそういった対応はしておりませんが、今議員からご提案があったようにできるだけ継続的に公立図書館の司書を学校に巡回させるような仕組みというものも、今後考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、学校の図書購入費でございますが、基本的には各学校の図書購入の予算でございますけれども、基本額5万円に1人当たり700円の児童数を掛けたものを予算として計上させていただいております。ちなみに平成28年度におきましては、小学校で123万円程度、中学校で合計で57万円くらいを図書費として配置をさせていただいておりますが、ご指摘のように本の値段というものを私どもとしては1冊700円という算定をさせていただいておりますが、国の図書館整備の計画の中におきましては財政措置上の考え方としまして交付税の基礎算定というところで、小学校におきましては1冊の単価が1,200円ほど、中学校におきましては1,500円程度ということで試算をされておりますので、それからしますと大分単価的に離れているのかなというふうな認識は持っておりますが、現状ではそういった中で対応をさせていただいているというのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 追加の説明で恐縮ですが、発言させていただきます。

各小学校の町立図書館の利用の中で、レファレンスという学校自体での希望に対する図書館の蔵書の中から学校に貸し出す制度がございます。それで、一番昨年度の利用で宮崎小学校では1,146冊、少ない学校ですと100冊程度の、図書館に対して「このような図書はないか」という問い合わせに対して、中新田図書館・小野田図書館のほうでは蔵書の中から学校に貸し出しておる状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 私が最後ですので、後の方に譲るといふわけにはいきませんので、時間大分押してまいりましたので、ちょっと要望ということで。なぜ加湿器なり扇風機と細々したところまで描いたかといいますと、一部のところでまだ足りないというふうなこともありましたけれども、実はやはり扇風機をほかの公共の施設から借りたりしてというところもあるようですので、あとは加湿器もインフルエンザのピークのときには間に合わなかったというふうな過去の例もあったと思いますので、ぜひ早めにその辺の対応をお願いしたいと思います。限られた予算の中で有効活用と、余りにも少ない予算ではやりたいこともやれないと。それで、特別支援学級も手をつなぐ親の会からの援助がなければ消耗品の購入もできない実態もあるというふうなことも伺っておりますので、その辺ぜひご配慮いただければというふうに思います。サラ川の優秀作品に、「無駄がない、妻の言葉と渡す金」というすばらしいサラ川があります。ぜひ、有効活用をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、2問目です。一体感のあるまちづくりについてということで、合併して13年目になりますけれども、より一体感のあるまちづくりのために以下の点について伺います。

1つは除雪について、2つ目は商工会のスタンプ会、それから3つ目は地域間格差の是正について、それから4番目は人口減少率や高齢化率が高い地域への対策ということで、再質問の時間あるようにご配慮いただければというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 努力いたします。

まず除雪についてでございますが、通勤初め生活上必要とされている町道を中心に作業を実施しております。また、通学路においても業務作業に含まれているところもございます。業務につきましては受託者、個人だったり業者だったりしますが、及びオペレーター不足により除雪体制に苦慮しているところであります。道路維持管理と同じく、中新田地区・小野田地区・宮崎地区としてそれぞれ建設課・小野田支所・宮崎支所が直接担当し、地区ごとに作成している除雪計画につきまして対応しているという現状であります。本町は広うございまして、路線も町道だけで729キロメートルございまして、実際除雪については402キロメートル実施しているわけですが、7時から8時半までの通勤に間に合うような形での除雪をしているところであります。場合によってはおくれることもあるわけですが、何とぞそここのところをご理解いただきたいというふうに思っております。

また、歩道の除雪でございますけれども、鹿原小付近は直営で行っておりますが、国道347

号西小野田小学校付近、下野目地区の一部については歩道部除雪はボランティアの方に行っていていただいております、ただし平成26年度からは軽油の支給をさせていただいているところでございます。

続きましてスタンプ会でございますが、私も3団体の統合を早く進めてほしいという旨のお願いはずっとしてきているところでございます。ようやく動き出してきておりまして、平成28年1月には加美町の3スタンプ会の役員の方々と商工会の事務局で懇談会を開催しまして、各スタンプ会の事業報告や課題、合併などについての話し合いを持ったところでございます。さまざまな違いもあって、なかなかすぐにとということにはならないようでありますけれども、私としてはできるだけ早くこのスタンプ会が1つになるのが望ましいと。そうすることによって、今加美町でもスタンプ会の商品券を出産祝金として使っておりますけれども、さらに町としても使う範囲を広げることが可能ではないかと思っておりますので、できるだけ早く統合し、魅力的なスタンプ会を目指していただきたい。そのための支援を、加美町としても惜しまないつもりであります。

3点目の地域間格差でございますけれども、私もこの5年間、当初は三極自立という基準に基づきまして、現在は「共生」「協働」「自治」というふうな理念に基づいてやっておるわけでありまして、支所機能の強化充実を図るために職員・非常勤職員を増員したほか、窓口業務や地区からの要望等の取りまとめなど、住民サービスの向上と地域防災の拠点化を図り、きめ細かな対応ができる体制として支所機能の充実、地域の活性化策というものを進めてまいったところでございます。そのほかどこでも町長室の開催、あるいは町政懇談会の開催等々を通して、できるだけ地域住民のご意見を聞いて対応したいという気持ちで、町政運営をしてまいりました。今後とも、町民の皆様方のご意見をお聞きしながら、できるだけ皆さんにご不便をおかけしないようにしていきたいと思っておりますし、またぜひ町民の皆さん方も町と一緒に、全てが「町に」「町に」と言いますと、町も限られた人員、限られた予算の中でやるわけですので、ぜひそこに町民の皆さん方もご参加いただいて、ともに格差があればその格差を是正していきたいというふうに思っております。

また4点目になりますけれども、人口減少・高齢化率が高い地域の対策であります、中新田地区は平成27年度の国勢調査によりますと人口が1万2,533人で、前回より519人減っております。減少率が3.98%。小野田地区が6,308人で、792人の減、11.5%の減少。宮崎地区が4,900人で、475人の減、減少率にしますと8.84%ということになっております。なかなか人口減少に歯どめがかからない状況でありますけれども、町としましても子育て支援策、ある

いは移住・定住策等々を講じて、人口減少することはなかなかこれとはとめることはできないわけでありまして、できるだけ緩やかな減少というふうにもっていきたいというふうなことで取り組みを進めているところでございます。

なお、特に小野田の西部地区におきましては国道347の通年通行、これは大変大きな出来事でありまして、このことが交流人口の増加、あるいは定住人口の増加につながっていくことを期待しているところでございます。

その他、モンベル等との取り組みがございました。

失礼しました。時間ですね、済みませんでした。なかなか大変私も急いだつもりでありますけれども、質問項目が多すぎましたので、大変申しわけありませんでした。そんなことで、高齢化対策なども行ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 高齢化率もとめられないんですけれども、時計もとめられなくて、ゼロになってしまったんですけれども、一言よろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 短くお願いします、またの機会ありますから。

○3番（早坂伊佐雄君） 除雪に関しては、中新田地区は歩道に10センチメートルあると業者が除雪をしてくれるというふうなところとか、まだまだいろいろな流れがあって、旧3町時代があるようですけれども、ぜひ加美町1つですので、西小野田のほうもボランティアに頼ることなく、燃料費出していただいていますけれども、ぜひその辺統一というふうなことでお願いをしたいと思えます。

それから、やはり「地域」「地域」と言いながらも、行政の支えがなければなかなか難しいものもございまして、引き続きこ入れというふうなことで加美町全般やっぺらっしゃるとは思うんですけれども、なかなか西部地区高齢化40%弱というところまで来ておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

副町長さんからは、昨日は職員の方々大変苦勞なさっているというふうなことでございましたけれども、職員の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして3番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時25分まで。

午後 3時12分 休憩

---

午後 3時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第3 報告第3号 平成27年度加美郡土地開発公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第3、平成27年度加美郡土地開発公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第3号平成27年度加美郡土地開発公社決算についてご報告申し上げます。

加美郡土地開発公社の平成27年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております平成27年事業年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3、2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第3号平成27年度加美郡土地開発公社決算についてを終了いたします。

---

日程第4 報告第4号 平成27年度株式会社薬業振興公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第4、報告第4号平成27年度株式会社薬業振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第4号平成27年度株式会社薬業振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社薬業振興公社の平成27年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第21期平成27年度事業報告のとおりでありますので、地方自治法第243条の3、2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第4号平成27年度株式会社薬業振興公社決算についてを終了いたします。

---

日程第5 報告第5号 平成27年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算

○議長（下山孝雄君） 日程第5、報告第5号平成27年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第5号平成27年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社陶芸の里宮崎振興公社の平成27年度事業報告並びに決算は、既に配付しております第18期平成27年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 陶芸の里振興公社はマイナス決算となっておりますが、その要因がバス事業及び介護タクシー事業が顧客減少によって売上額が落ち込んだせいであるというふうな分析があるんですが、これを今3公社が統合してカバーしていく対策というのはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 思わず手を挙げてしまいましたが、私でよかったのかどうかわかりませんが。

宮崎の今お話の介護タクシー・入浴介護、入浴介護についてはもう既に平成27年度やっております。それは、既に利用者が減っているということでやめております。

それから介護タクシーも同様でございますけれども、これまではバス事業として行っておりましたが、平成27年度合併する際にバス事業については宮崎はやめておりますので、今まで有料でやっていたものをやめたということでございまして、平成28年度からは新しく菓菜は送迎というものを無料でやっておりましたけれども、そのような形でやっていくということでございます。つまり、バスを運行することによって得る収入とかかる費用という点でマイナスが大きかったということがあって、今回は介護タクシー等についてはやめますと。

バス運行については、バス台数の運転手さんが足りないということで、お金を取って運行するということができないということで、昨年平成27年度は住民バスを年度途中でやめておりました。新しい合併した新公社としては、バスの利用について新たに有料ということではなくて使っていこうということで、今進めているところでございます。ですから、バスの運行

についてはちょっとやめているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 陶芸の里はお風呂はいいんだけども遠いので、バスがなければ、足がなければどうしても利用が落ち込むというふうな状況にあるかと思います。老人会は、特に喜んで送迎バスがあったので、行っていたんだけどもというふうな声が聞かれるわけなんですけど、そういった顧客が減少しないような対策を今後ともぜひ取っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 答弁は、副町長。

○副町長（吉田 恵君） 先ほど申しあげましたように、「ゆーらんど」のほうでは送迎を有料としていました。有料をやめるということでございますから、かえって無料で送迎をすることです。利便性はよくなるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） そのほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第5号平成27年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算についてを終了いたします。

---

#### 日程第6 報告第6号 平成27年度株式会社中新田地域振興公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第6、報告第6号平成27年度株式会社中新田地域振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第6号平成27年度株式会社中新田振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社中新田地域振興公社の平成27年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第28期平成27年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第6号平成27年度株式会社中新田地域振興公社決算についてを終了いたします。

---

日程第7 報告第7号 平成28年度株式会社加美町振興公社事業計画について

○議長（下山孝雄君） 日程第7、報告第7号平成28年度株式会社加美町振興公社事業計画について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第7号平成28年度株式会社加美町振興公社事業計画についてご報告申し上げます。

4月1日に町内の3つの公社が新設合併により誕生しました株式会社加美町振興公社の平成28年度事業計画並びに予算は、お手元に配付しております第1期平成28年度事業計画書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。1点お聞きします。

5ページの役員報酬370万円ですが、その関係についての詳細を説明いただけます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

役員報酬に関しましては、社長さんとあと副社長さんお二人、あとは取締役の方々が6名おられます。全部で取締役が9名と、あと監査役の方がお二人ということでございます。そのうち、副社長さんが1名常勤ということでございます。それで、そのほかの社長さん初めほかの方々は非常勤という形でございます。

内訳に関しましては、ちょっと今手元に持っていないので、後ほどご報告をさせていただきますと思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） なぜ聞いたかということですね。それぞれの合併前の公社の、それぞれ役員報酬の積み重ねが今回の新しい公社の役員報酬になっているのかということで、お聞きしたかった。ということは、今副社長1人が常勤だというお話の説明いただきました。そんなことを含めての関係でご説明いただきたいと思いますと思って質問させていただきました。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 失礼をいたしました。基本的には、これまでの報酬がそのままスライドをしているということでございます。ただ、役員さんが前よりは減っていると。3つの公社の分から取締役の数は減ってございます。その分、非常勤の方が若干上がっている



部分もございます。ただおおむね前回よりは、簡単に言いますとこの5ページの表で言いますと全体で370万円というのが3つの公社全てで、済みません、7ページをごらんいただければというふうに思います。7ページの3公社の合算という項目がございます。3つの公社全てを足したのが今回の部分になるわけですが、新しい新公社については370万円と。これまでの公社につきましては、3つ足しますと716万6,000円という形ということでございまして、いろいろそういう意味合いで減っているということでございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 1ページの財産引継調書の中で、陶芸の里宮崎振興公社が製品・原材料・仕掛金・調度品等が空欄になっていますね。それで聞きたいのは、平成27年度では食堂等ありますよね。食堂を営業する場合には、必ず冷蔵庫等に料理するといえますか、それもここに載るはずなんですけれども、全然なくて4月1日から営業できないと思うんですよね。この辺どういうわけで空欄になっているか、説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

こちらにつきましては、棚卸しということの意味合いなのかというふうに思いますが、全てそちらのほう上のほうの商品の欄で、そちらの公社のほうではまとめてあったということで、こちらの資料の1ページの表につきましても、おのこの公社のほうで決算をしたその項目に沿って並べていると。ということで、簡単に言いますと各公社がこの表でいきますと、原材料が宮崎振興公社は載ってございせんが、製品のほうは逆に言いますと宮崎振興公社も中新田の地域振興公社も載っていないと。ちょっと、区分けが違っているということでございますので、ご了承いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） じゃあこの合併を機に、同じようなやり方でやっていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

この決算につきましては、各公社それぞれのやり方でやってきたものを、そのまま3月31日までということでのこのようなことになりましたけれども、新公社、加美町振興公社としましては全て同じシステムを導入して、そして薬業が本社となってそこが管理部門ということで、

全てそこが処理をすることになっておりますので、平成28年度の決算からは全て同じように提出することができるというふうなシステムになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 平成28年度の営業方針、4ページでありますけれども、ここにスケールメリットというような表現が、3行目にあります。実際町民の方々から言わせれば、3つの公社が合併して「そんなにスケールメリット出せるんだべか」というような心配もあります。そういう意味での方針の中でのスケールメリットの出し方。それから、3段くらい下に経理システムの導入によって、施設連携による効果的な業務運営というふうにあります。具体的にどのようなことができるのかというようなことと、この経理システムの導入については指定管理料の中で、このシステム導入のやつが以前から入っていたか入っていないかということをお私ちょっと確認はしていないんですけれども、その辺についてお願いをしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

スケールメリットというのは便利な言葉で、いろいろスケールメリットというと何か新しい将来像が描けるような感じで使ったのかもしれませんが、今一般質問等でも町長から何度か答弁がありましたように、薬菜についても宮崎についてもさまざまな町としての事業計画があって、それが観光客の誘客につながると。そして、それがどちらも薬菜であったり「ゆーらんど」で、両方に誘客が見込めるというような状況の中でその2つ、これは温泉という意味でのその2つの施設を申し上げているんですけれども、この2つをそれぞれ今までやってきたものが、「こちらに1泊」「次の日はこちらに」とか、新しい誘客の事業が組めるようになったということはあるかというふうに思います。

薬菜では、温泉だけ行きますと375万人くらい20年間ですけれども入っています。「ゆーらんど」で120万人くらいです。例えば中新田のパークゴルフですと54万人ですから、もう500万人を超えているということになります、20年間ですけれども。そういうお客様を、これから一体となってそれぞれの目的で1つのことだけを楽しんで帰っていったものを、もっと回っていただくようにしていくというような、そういう意味での一体となった観光交流人口の増加が見込めるのではないかと。過度な期待はしませんけれども、そういうようなスケールメリットという意味でのほうに使わせていただいたということでございます。

それから経理システムについては、小野田と宮崎は同じシステムを入れておりましたので、中新田地区がそういうシステムがなかったということで、それは新たに導入をさせていただいて、3つ同じシステムでこれから経理をやっていくということで、先ほどの4番早坂議員の質問に対しての答弁と同じになりますけれども、1つの経理システムでこの会社の収支をこれからいい方向に向けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 当然3つが合併して、今まで町からの指定管理で施設運営もというふうなことでやっていただいて、今度は一本化で加美町の振興公社が町との指定管理を結ぶと思うんですけども、口幅ったい言い方するんですけども、合併するまで副町長が社長になって音頭を取って、合併のためになんかというふうなちょっと思いはあったんですけども、いわゆる協定なりそれから指定管理料の町との交渉の中で、社長が副町長だから担当課が緩くというふうなことはないとは思いますが、その合併が達成されて副町長多忙な中で、またこの社長という激務をこなされてやっていくのか、ちょっとその辺について「これからは軌道に乗るまで頑張ります」って言われれば「ああ、そうですか」って激励申し上げるだけの話なんですけれども、協定とあと社長職というやつの2つの点についてお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本人から答えられませんか、私のほうから。

副町長に社長に就任してもらったということは、この統合ということが大きな目的でございました。ですから、そう遠くない将来にやはり、しかるべき時期にしかるべき方に社長についていただくということは当然のことでございますので、そのときには皆さん方にご相談させていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 任期については町長のとおりでございますので、私からは私が社長をしていることによって各課の、あるいは財政が甘くなっているのかということに関して、そういうことはございません。ただ、町長から指名を受けて社長をやって、合併して、そして誘客をふやしていくということであるならば、それに対して必要な予算というものも当然あるわけですので、先ほど工藤清悦議員が一般質問の中で、「さまざまな公社の施設が、新しくお客さん呼ぶにではだんだん古くなってきているのではないか」というような、あるいは

「新しい施設にしていかないと誘客につながらないのではないか」というふうな話をされておりましたが、全くそのとおりでございますから、そういう意味で交流資源の基金をさまざまな公社の改修工事に予算化をするとか、そういうことについては町長の指示に従って観光客・交流人口の増加に必要な経費を予算化するということについては、汗を流してきたというつもりでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 済みません、おくれて手を挙げました。

先ほどのスケールメリットに関連してなんですけれども、さまざま観光の要因がふえるということと、先ほどの副町長のお話の中から「1泊目はこちらに泊まってもらって、もう1泊目はこちらに泊まってもらう」というようなお話があったんですが、そういった場合各代理店さん、例えば旅行代理店さんなんかは予約状況を確認する場合、1カ所で管理をして、「こちらがだめであれば、こちらがあいている」というようなシステムの連携というものがあれば、非常にそういったものもやりやすいのかなというふうに思うんですが、その辺につきましてはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

薬葉では、予約システムを導入するというで昨年導入いたしましたけれども、しかしいわゆる一般のホテルのようにあき状況を見て、そしてすぐそこに入れるといっぱいになるとバツが出てとかと、そういうくらいに複雑なといいますか、そういうシステムにまではまだ至っておりません。それから今お話しのように、「じゃあここは、ゆーらんどがあいていますよ」というのが薬葉で見られるような、そういうシステムにはまだなっていません。そこで、今代理店というお話がございましたけれども、代理店またシステム管理会社等々と今紙ベースでの予約になっていますので、そういうことがどのようにシステム構築したらいいか、あるいは経費がどれくらいかかるかというようなことについて、今作業を進めているところでございます。

1つだけ質問にないことを言わせていただきますけれども、薬葉は毎年のようにラグビーのチームが合宿に来ています。それで、ことしも7月29日から8月6日まで平工業・日大高校・東京高校・黒沢尻高校・石巻高校・磐城高校というところの強豪校が来ます。そして、一方「ゆーらんど」のほうにも陸上競技の学校が、延べにすると1,000名近い人たちが合宿に

来ます。こういう人たちをバスが送迎するんですが、そのバスをどのように回したらいいかという、先ほどの伊藤由子議員さんの質問にありましたように、バスの利用とかその流れをどのようにするかという意味でもそのシステムが必要となってくるということで、今そちらのほうも検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第7号平成28年度株式会社加美町振興公社事業計画についてを終了いたします。

---

日程第8 報告第8号 平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第8、報告第8号平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第8号平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてご報告申し上げます。

一般社団法人加美町畜産公社の平成27年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 報告の中に、「収容可能頭数を下回りました」というふうな表現がありました。たしか収容可能頭数は200頭だったかと思いますが、行政報告書には乳用牛が50頭、肉用牛が75頭前後で推移しているというふうな記述があるんですが、その実態についてどうしてこういう収容可能頭数をかなり下回っているのかということについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（相澤栄悦君） 葉菜原放牧場の利用状況についてご説明申し上げます。

これまで、乳用牛舎につきましては50頭規模でございまして、ほぼ100%、50頭でずっと推移しております。去年の7月に完成いたしました肉用牛舎につきましては、7月から受け入れを開始してございまして、おおむね70頭前後で推移をしているという状況でございます。肉用牛舎につきましては、去年7月から預託を開始しているということもございまして、まだ畜産農家の方々にちょっとPRが不足している部分がございます。これから農家の方々に対

してPRをいたしまして、預託の頭数をふやしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 関連するんですけども、今回は土づくりセンターのほうで利益が出て、放牧場のほうでマイナスということで、ほぼプラスマイナストントンくらいという中で、その要因として飼料代が当初の予算に対して決算額がかなりオーバーしている、ほぼ倍くらいになっているという状況の中で、平成28年度の計画を見ますと町からの補助金は放牧場のほうが前年よりも半分くらいに減って、そして飼料代のほうが850万円ほどだった昨年が600万円です。あとは預託料金で前年度よりも増加するという計画なんですが、この辺の平成28年度の計画、平成27年度の決算を見ながらどのように算定されたか、その見通しをお伺いしたい。

○議長（下山孝雄君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（相澤栄悦君） まず、平成27年度の飼料代につきましては、放牧場がございまして、そちらの使用がまだ平成27年度中は全部使えていないという状況でございましたので、購入する干し草の量がふえたということで予定よりもオーバーしているということでございます。平成28年度につきましては、今管理している草地在り全部使えるという状況になりますので、それを勘案いたしまして平成28年度の計画としております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第8号平成27年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてを終了いたします。

---

日程第9 報告第9号 平成27年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（下山孝雄君） 日程第9、報告第9号平成27年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第9号平成27年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、平成28年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております平成27年度加美町一般会計補正予算（第11号）の繰越明許費について、情報セキュリティ強化対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業のほか17の事業、及び第2回臨時会に上程し議決

をいただいております補正予算（第12号）の繰越明許費について、小野田支所駐車場修繕工事と地方創生過疎化交付金事業の2事業を合わせて、計21事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 緊急を要するものなのかどうかかわからないんですけども、教育費、中学校費の宮崎中学校天井落下防止対策工事、これは繰り越しても子供たちの活動の安全には全然影響ないというようなことでの繰り越しなのか、そういう緊急性はないのか、その辺についてちょっと教えていただければということでございます。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

この宮崎中学校の天井落下防止対策の工事でございますが、入札を行ったんですがなかなか平成27年度において落札が不調に終わったというようなことがございまして、繰越明許のほうになったということでございます。年度内の完成ができないということですね。そういう状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 子供たちが学校で活動するのに繰越明許で、入札が成立しなくても延長しても大丈夫だったんですかという質問の内容でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

中学校天井落下防止対策工事、これは体育館の天井落下の防止工事だと記憶してございます。いわゆる体育館といいますかたしか武道館だったような気がしますけれども、当然授業等には支障は来しておるかと思いますが、やむを得ないということでそのところはご了承いただいているものと承知しております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 町長、やっぱり子供たちの安全確保のことですから、入札が不調とかということじゃなくて、やっぱり第一に子供たちの安全確保ということですので、予定どおり計画できるような努力、まあ努力はしたんでしょうけれども、その辺のきちっとしたことをやらないと子供たちの安全性は確保できないんでないかというふうに思うんで、その辺緊急を要

するものに関しては繰り越しじゃなくて、やはり年度内中にできるように何とか努力する手法というか方策はないもんなんですかね。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

この工事につきましてはちょっと不調になりましたけれども、早速やり直しを行いまして、すぐに入札を行って現在工事中でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第9号平成27年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第10 報告第10号 平成27年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（下山孝雄君） 日程第10、報告第10号平成27年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第10号平成27年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、平成28年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております平成27年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の繰越明許費について、中新田浄化センター水処理施設増設工事の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第10号平成27年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第11 承認第2号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例



の一部を改正する条例)を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(猪股洋文君) 承認第2号専決処分した事件の承認について(加美町税条例の一部を改正する条例)についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主な改正の内容は、個人町民税及び法人町民税において延滞金の計算期間について見直しされたもので、所得税の申告があり、それに対して減額更正があり、その後に修正申告または増額更正があった場合は、その納付すべき税額に達する分について一定期間延滞金の計算期間から控除すること。固定資産税の我が町特例において、電気事業者による再生可能エネルギー発電施設に係る特例措置と、都市再生特別措置法に基づき認定誘導事業者が整備した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る特例措置として、町で課税標準の割合を定めること。軽自動車税において自動車取得税が平成29年3月末に廃止され、新税として環境性能割が平成29年4月から導入され、軽自動車税を種別割と改めること。軽自動車税の税率の特例として、グリーン化特例が平成28年4月1日から平成29年3月31日までに1年延長されたこと。特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例において、特定健診・予防接種等を受けている個人を対象として一般医薬品の購入費用についてセルフメディケーション(自主服薬)推進のための所得控除制度が導入されたこと。その他地方税法等の改正により条文を削除し、また引用条項のずれや文言の修正を行うものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

- 9番(木村哲夫君) 税務課長に伺います。

法人町民税の税率とかは、結局国のほうでいっぱい持って行って町のほうは厳しくなると、こういった部分の改正でどのくらい影響が出るといいますか、どのように捉えたらいいかお願いします。

- 議長(下山孝雄君) 税務課長。

- 税務課長(小川哲夫君) 税務課長でございます。

町民法人税が9.7%から平成29年度に6%になります。それで、3.7%の減になります。それと、法人県民税も3.2%から1%に減額になって、2%の減額になります。もう1つ、法人の住民税関係で、地方法人税というのがございます。それは、そういう名前ですけども国の税金でございます。それが4.4%から10.3%という増額になります。法人の地方税に関しては、今申し上げた税率の合計額が17.3%になりまして、県と町の減額分がそのまま地方法人税の増額になりますので、法人に対しては増税になるわけではございません。それで、町民税が減った分の平成27年度をシミュレーションしてみますと、約3,660万円くらいが減収になる見込みです。それは、国からの地方交付税交付金として交付される予定になっておりますので、結果としては加美町に対しては減額にはならないはずですが、地方交付前の不交付団体というのがございます。全国で60団体くらいあるんですけども、地方交付税交付金をもらえない団体に対しては自主財源が減少するという事で、全体的に見ますと地域間格差の是正にはつながると言われております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第2号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第12 承認第3号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例) についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主な改正の内容は、基礎課税額に係る課税限度額を現行「52万円」から「54万円」に、後期高齢者支給金等課税額に係る課税限度額を現行「17万円」から「19万円」に引き上げ、低所得者の国民健康保険税を軽減するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を現行「26万円」から「26万5,000円」に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の選定においては、被保険者の数に乗すべき金額を現行「47万円」から「48万円」に引き上げるものです。また、国民健康保険税の納期につきまして、「第6期12月1日から同月28日まで」を「第6期12月1日から同月31日まで」に改め、その他の納期と統一するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第3号専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第13 承認第4号 専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（下山孝雄君） 日程第13、承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が、平成28年3月31日公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、関連する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものであります。

改正点は、課税免除の規定の適用期間を「平成28年3月31日」から「平成29年3月31日」の1年間延長するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第4号専決処分した事件の承認について（加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第14 承認第5号 専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区

域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)

○議長（下山孝雄君） 日程第14、承認第5号専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第5号専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成28年3月31日公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、関連する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものであります。

改正点は、課税免除の規定の適用期間を「平成28年3月31日」から「平成29年3月31日」の1年間延長するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第5号専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第5号専決処分した事件の承認について（加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第15 議案第71号 加美町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第71号加美町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号加美町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明申し上げます。

本案件は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年3月に策定した加美町過疎地域自立促進計画に係る事業名・施設名の追加と削除、及び大幅な事業量の増加に伴い、計画の変更を行うものであります。

今回の変更は、過疎対策事業債の適用を受けるため、旧上多田川小学校の改修事業につきましてより事業内容に沿った区分に変更いたします。当初は、事業名を「教育の振興」に掲載しておりましたが、新たに追加する事業名「技術習得施設」に改めて掲載するものであります。また、自立施策区分1「産業の振興」に、旧上多田川小学校の改修事業及び子供公園整備事業を追加しましたことにより、大幅な事業量の増加となっております。

計画の変更の手續につきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を得る必要があることから、本定例会に提案するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 全協でも説明いただきましたが、一応本会議で質問しないとあれなので。

確認といいますが、上多田川小学校と子供公園についてなんです、次の議題で出てくる辺地債との関係なんです、両方に入っている場合計画としてはこれでよろしいというか、大丈夫なものなのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

昨日も、そういった一般質問でいただいたと思いますけれども、上多田川小学校は場所は決定しているわけございまして、これはどちらの計画に載せまして予算枠、過疎債・辺地債の予算枠を設けるという意味合いで、両方に掲載させていただいている。それから子供公園につきましても、候補地として挙がっているところはございますけれども、まだ場所が確定しないと。いずれどの場所になっても、辺地債・過疎債対応できるように、これも枠を確保

するという観点からどちらの計画にも計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 確認です。資料には「技能習得施設」というようなことなんですけれども、町長今「技術習得施設」というのはこれ資料どおりでよろしいんですね。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長

○企画財政課長（熊谷和寿君） 申しわけございません。これは、「技術習得施設」ということで「技能」と書いてございますが、「技術習得施設」ということでご理解をいただきたいと思いますが、訂正させていただきたい。「技術」です。

済みません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。ちょっと時間をいただきます。済みません。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 申しわけございません。「技能習得施設」ということで、そのようにさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。「技能習得施設」です。

○議長（下山孝雄君） そのほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号加美町過疎地域自立促進計画の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号加美町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第72号 加美町辺地総合整備計画の変更について

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第72号加美町辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号加美町辺地総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

本案件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基

づき、平成25年6月に策定した加美町辺地総合整備計画の事業内容及び事業費の変更を行うものであります。

今回の変更については、計画している4つの辺地区域の事業費総額、年度ごとの事業計画の事業費及び事業内容の変更と、橋梁の維持補修工事や子供公園施設整備事業、旧上多田川小学校改修事業など新たな事業を計画に追加することによる変更であります。

計画変更の手續につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を得る必要があることから、本定例会に提案するものであります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号加美町辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号加美町辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第73号 加美町空家対策協議会設置条例の制定について

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議案第73号加美町空家等対策協議会設置条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号加美町空家等対策協議会設置条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）の施行に伴い、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するために、法第6条に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項や、法第2条第2項に規定する特定空家等の認定などについて協議するため、法第7条に規定する協議会を設置するものであります。



協議会は委員10人以内で組織し、委員には町長のほか地域住民、協議会の所掌事務に関連する学識経験者等を委嘱することとしております。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 委員は10名で構成するというふうになっていますが、地域住民の選出はどのような方法で行うのか、またどのような範囲から選ぶのか、質問いたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま委員の構成ということで、地域住民に関するご質問がありました。まず委員は10人以内というところで、七、八人を予定してございます。地域住民の代表ということで、現在考えておりますのは、区長会の代表と民生委員さんのほうから選出をしていただきたいというようなことで考えてございます。質問にはなかったんですが、学識経験者といたしましては法務、弁護士とかそういった方、あるいは不動産に詳しい不動産鑑定士の方と、建築に関する1級建築士の方とか、それから警察、消防、そういった方々の構成を現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 学識経験者は、ここにありますように法務・不動産・建築・福祉等々から選ばれるんだと思うんですが、地域住民に関しては確かに地域をよく知っている人という最低条件が必要かなと思います。それで、たくさん役を担っている、重複して役を持っている人たちがついなりがちなんですが、そこについてはもう少し意を用いていただいて、きちんと地域がわかっている人で本当に思いを持ってこういった委員の活動をできるような人を選んでいただきたいですし、公募もまたありなのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今私のほうから区長ということでお話を申し上げましたが、同じ人にならないような配慮をということでございましたので、いずれ区長会のほうと相談をさせていただきたいと思っておりますし、あと公募というお話がございましたが、現在公募までは考えていないという

ことでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） やっと動き出したなという思ひで、非常にありがたいなと思ひております。

それで、最後に「この条例は公布の日から施行する」ということになっておりまして、早速この協議会を立ち上げてどのように進めていく予定なのか、わかる範囲で結構なんですがお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまでの空家に関しましては、特措法で協議会あるいは計画等々につきましては、努力義務ということございました。しかし、ことし4月に空家対策総合支援事業という事業がございまして、これには計画と協議会の設置が必須となっております。

今回ご承認をいただきましたら、早速町で計画のほうを立てまして、国のガイドラインに沿った形でつくっていくということになるかと思ひますけれども、そこで計画をつくった段階でこの協議会の皆さんに特定空家といったものを認定をしていただくと。そこで、まとまったものを来年度に向けまして予算化いたしまして、来年度国庫の補助金をいただきながら実施してまいりたいというふうを考えております。計画のほうは、遅くとも12月までには策定したいというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） この協議会は、ただ単にメンバーがいればよいというものでは全くなくて、第2条（2）にあるように特定空家の認定をしなければならないので、非常に専門性といひますかその辺重要だと思ひます。先ほど伊藤議員からもあつたように、地域住民という中にただ単に「この団体から」というよりは、本当の意味で力になっていただける方の選任をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 答弁は。

○9番（木村哲夫君） 結構です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号加美町空家等対策協議会設置条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号加美町空家等対策協議会設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第74号 工事委託に関する協定の締結について

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第74号工事委託に関する協定の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、平成24年度に策定しました中新田浄化センター長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化等による機能低下を未然に防止するための改築更新工事を実施するに当たり、日本下水道事業団（理事長谷戸善彦）と金額2億5,000万円、期間を平成28・29年度の2年間で、工事委託に関する協定を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び加美町議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、事業費の内訳等につきましては、配付しております資料を参考にさせていただきたいと存じます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号工事委託に関する協定の締結についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第75号 工事委託に関する変更協定の締結について

○議長（下山孝雄君） 日程第19、議案第75号工事委託に関する変更協定の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第75号工事委託に関する変更協定の締結についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、平成26年第2回定例会議案第42号でご承認をいただきました加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の変更を行うものであります。

変更の内容といたしましては、材料及び実勢労務単価の高騰により工事費が増額となったことなどから、協定金額を「8億円」から「8億6,500万円」に、また協定の期間を「平成26年度から平成28年度までの3年間」から「平成29年度までの4年間」とするものであり、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、事業費内訳等につきましては、配付しております資料を参考にさせていただきたいと存じます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 説明書のほうの53ページに、事業費内訳というのがあります。町長の説明ですと材料及び実勢労務単価、要するに単価の高騰により工事費が増額となったというお話なんですが、詳しく見ますと土木工事費が約29.18%アップ、機械が4.65%アップ等々でありまして、電気のほうは逆にマイナス8.6%とか、2分の1の補助の場合はマイナス4.3%ということで、土木部分が上がり電気部分が下がると。これは、ただ単に単価の増加なのかなと。要するに、平成26年度をベースにしたと思うんですけども、その中で29%も土木費が上がったのか、それとも単価のみでなくて工事内容も変わったのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長です。お答えいたします。

まず、平成26年の6月議会で協定の承認をいただきまして、早速事業団のほうで8月から公告、最初宮城県内の業者さんを対象に公告したら、応札がなかったと。2回目に東北管内の

業者さんに公告を出したら、それも応札がなかった。3回目に東日本管内に公告を出したら、それも応札がなかった。4回目に特定随意契約ということで、1社を設定して札を入れてもらった。そうしたら、その設定額に対して1億円近い差額が出たと、それも不調に終わった。5回目に、今度は見積もりを徴集して設計額と見積額を比べるという形でやった時点で、9,500万円程度の差額があった。その見積書と事業団で組んだ設計書を比べたときに、資材費でかなりの差があった。あと、人件費につきましては、当然標準的な労務単価というのが決まっておりますので、人件費的な差はないんですが、人員、歩上がりの考え方がかなり差があったということで、それぞれ歩み寄っていただいてやっと平成28年の3月に契約に至ったというふうな経緯でございまして、提案理由の中で一言で「資材・労務費の高騰」という言い方をしましたけれども、実際には資材も高くなりましたし、人件費の考え方も違っていたということのようでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 設計のほうはあくまでも下水道事業団ですか、そちらで専門に多分全国のをやられていると思うんですが、それでもこんなに大変だったということは、今後とかこれが4系列目ということで最後だと思うんですが、もしこういった事業の場合に今後どのように対応されるか。この経験を生かして、もし考えがありましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長、お答えします。

今後の下水道の施設で、事業団にお願いするような工事につきましては、小野田・宮崎地区の長寿命化事業、あるいは小野田に固定式の脱水施設をつくる時ぐらいだろうなと思うんですが、何分今復興経費・復興単価で土木工事の業者さんというのが結構強気なんです。その割には、電気機械設備の業者さんというのはある程度たたき合いといいますか、競争はやるようなんです。ただ、土木工事がなかなか強気なものですから。ただ、こういう状態がいつまでも続くというふうなことはないと思いますので、その時点で最善の単価というふうな形でやっていきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号工事委託に関する変更協定の締結についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号工事委託に関する変更協定の締結については、原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

日程第20 議案第76号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第20、議案第76号平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,780万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ139億780万6,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として地方創生推進交付金6,900万円減、町債として民間音楽教育施設整備事業債7,050万円増、消防施設整備事業債1,340万円増。小学校整備事業債1,190万円増などであります。

歳出については、総務費では民間音楽教育施設教材用備品購入費1,600万円減、音楽のまちづくりシンポジウム委託料400万円増。農林水産業費では、農村婦人の家フェンス改修工事492万5,000円増、教育費では、旭小学校体育館屋根ふきかえ工事1,253万2,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 7ページの音楽のまちづくりシンポジウムについてお伺いしますが、これはこういった内容で、シンポジウムですからどんな方たちを招聘して行うのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

音楽のまちづくり推進シンポジウムということでご質問いただきましたが、国立音楽院の開校に合わせまして音楽に関する仕事に従事している方、手に職を持っている方等々を外部から招聘をいたしましてシンポジウムを開催したいというふうに考えております。そのための広告料なりそういったものをちょっと外部に委託をして進めたいということで、今回予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 発信力としてはすごい力を持つものになるんじゃないかなと思うんですが、いつごろに企画しているのか、大体。というのは、学生を集めるのに何とか工夫をしなければとか、大祭が必要だというふうな話が昨日からあったわけなので、これが開校に合わせてというふうなお話があったんですが、開校の前にやったほうが有効ではないのかなというふうに考えましたが、いつごろという予定はあるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この事業につきましては、国の今回の地方創生推進交付金を活用しての事業となります。6月に申請をいたしまして、交付決定が来るのが8月中旬から9月ということになりますので、それ以降の開催ということになりますけれども、詳細な時期につきましてはまだ決定していないというところでございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 小学校費について、先ほど説明の中で旭小学校の屋根ふきかえ工事ということでございますが、校舎の全面的なのでしょうか、それとも体育館なのか。その詳細をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

旭小学校の工事請負費1,253万2,000円でございますが、これは体育館のほうで雨漏りが起きておまして、授業を初め各種学校行事に支障を来しているということで、体育館の屋根の全面ふきかえの工事費用でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 全面ふきかえですけれども、全部はがしてするんでしょう。工法についてはわからないですよ。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

工法につきましては、今のところ既存の屋根を全て一度撤去しまして、あらたにふきかえるというふうに予定をしております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その工事、子供たちもいることでありますので時期的なもの、工事期間といいますか、休み中に終わるのかどうか。そういったところをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

工事につきましては、これは建設課のほうに委任をするような形になります。現在のところ、建設課のほうと協議をしておりますが、工期につきましてはこれから発注手続の事務手続等を考えますと、夏休み中の完了はちょっと厳しいだろうというふうに見てございます。そういったこともありまして、旭小学校のほうとも協議をさせていただきまして、夏休み期間はどうもちょっと難しいので、普通の授業等にかかっても差し支えないかということで、学校のほうからは「やむを得ない」ということで確認をとらせていただいております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 済みません。7ページの定住促進住宅造成用土地購入72万円と、あともう1点その下の民間音楽教育施設送迎バスということで国立音楽院のバスだと思うんですが、どの程度のものを考えているのかをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この下原地区定住促進宅地造成の用地買収費でございますけれども、ご案内のとおり今年度測量設計、そして来年度工事と予定しているわけでございますが、下原の予定地の北側に隣接いたしまして個人所有の畑と雑種地合わせまして360平米ございます。この畑が328平米ございますけれども、ここ数年作付けがされていない。いわゆる耕作放棄地になっていまして、草が繁茂している、茂覆っているという状態でございます。地権者の方から「町で造成工事をするのであれば、有効的に使っただけないか」というようなお話がございました。現場を確認しまして、造成後の区画割とか今後の維持管理等々を考慮したところ、今回買収させていただいたほうが良いというようなことで、今回360平米分を購入させていただきました。



それから、第2点目の備品のマイクロバスでございますが、これも今年度の地方創生推進交付金の中で購入をすると。国立音楽院の学生の送迎用のマイクロバスということになります。規模は、現在二十八、九人乗り、その程度のマイクロバスを予定してございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに。16番伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 今の木村議員とちょっと関連しますけれども、このバスの運行管理はどちらでやるものか、ちょっと伺います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今回、これも国の補助金を活用して町で購入するということになりますけれども、町で無償で貸し出しをすると。一切運行、維持管理につきましては国立音楽院のほうでやっていただくという予定でございます。

○議長（下山孝雄君） 14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 7ページ音楽のまちづくりシンポジウムの委託料についてお伺いしたいと思います。

先ほどの企画財政課長のお話ですと、いろいろ企画までというかPRまでというようなことなんですけれども、こういうタイプの委託料を積算するときには前もってこの業者さんとか、こういう会社のほうがいいんでないかなというふうなことですり合わせをして、お互いに町の思い、あとは専門的な事業者というか会社の中での今度すり合わせの中で委託料を積算していくものなのか。それとも、町ではイメージとして会社に「これこれ、こういうようなシンポジウムをやりたいので、会社としてはどのくらいでやっていただけますか」とか、また「町では予算400万円しかないんですけども、400万円の中でこのシンポジウムどういう形でできますか」とかという、そのやりとりの積算というかはどういうふうになっているものなのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまシンポジウムの関係でご質問いただきました。これは今回の内訳を見ますと、県内から広く来ていただきたいというような思いもございまして、新聞社を活用して告知をしようと考えてございます。新聞社のほうから、私のほうのアイデアもお話を申し上げまして、一応見積もりをとったということで、その見積額を今回補正予算として計上させていただきます。

ました。実施に当たりましては、これ見積徴収といった形で別途予算は予算として、あとは契約の段階できちとした形で金額を出していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） もちろん加美町で音楽のまちづくりというようなことで進めているんでしょけれども、この施策を後押しできるようなシンポジウムの姿にしないと、「加美町でこういうことやっているんだよ」って周りに周知しただけでは、もちろん学生を集めるという効果もこれからに対してもあると思うんですけども、やはりまちづくりの主張をそういう施策を町民の方々にも、あとその施策を後押しするようなシンポジウムにしなければならぬだろうなど。周りから、県内から集まってきた人が楽しんでいくだけでは、何も効果というのはなかなかもたらされないのではないかなとなんていう思いをしているんですけども、その辺業者さんというか事業所さんとのすり合わせの中ではどういう話が出ているのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まさしく今議員さんからお話がありましたように、今のまちづくりを後押しするような形のシンポジウムというふうに考えてございます。今考えているパネラーといいますか、講演者といいますか、そういった方々の中には実は県内でギターをつくっている方がおります。そういった方とか、あるいはきのうもお話ありましたがけれども国立音楽院を卒業いたしましたイタリアで何年間と修行を終えまして、今山形のほうでバイオリンをつくっているというふうな方、そういった方々をお招きいたしましてご講演なりパネルディスカッションなり、そういった形で運営をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませぬか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 6ページの地方創生推進交付金6,900万円の減額補正でございますけれども、これは全協で説明あったわけですが、新しい制度、この要項が示されない中で申請した結果認可されずかわりに地方債で対応し、持ち出し660万円ふえたということです。こういったように、急場対応が迫られるときもあろうかと思いますが、今後新型の交付金につきましては複数年度交付対応できるように法制化になったよね。したがって、これはやっぱり6月ころ応募、募集に入ったよね。そこで、町では何点か手を挙げている事業はありますか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今年度の事業につきましては、まずソフト事業・ハード事業ございますが、ソフト事業につきましては先ほど申しあげましたシンポジウム、あるいは開校にかけてのポスター・のぼり等々の準備ということで、事業費で1,000万円、交付金で500万円を要望する予定でございます。

それからハード事業でございますが、先ほども申しあげましたように備品購入ということでマイクロバスの購入、これ800万円を予定してございまして交付金で400万円、これを6月中旬に県のほうに申請をする予定でございます。

○議長（下山孝雄君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 音楽のまちづくりシンポジウム委託料400万円について、先ほど工藤議員もいろいろ質問されておりますが、この中に音楽に従事している方々を招集するということがあります。せっかく国立音楽院関係ということで、音楽院の卒業生が世の中に出て活躍している方もぜひこのシンポジウムに加えていただきたいという要望をさせていただきますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今のご提案、大変ありがとうございます。国立音楽院のほうにもこのお話をさせていただきます。実現するように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかに。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号平成28年度加美町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

(第1号)

○議長（下山孝雄君） 日程第21、議案第77号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第77号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億3,300万円とする補正予算を行うものであります。

内容は、平成30年4月に圏域化される国民健康保険制度関係業務の準備に係る事業費として、歳入は国庫支出金300万円の増、歳出は総務費において国保事業費納付金等算定対応システム改修委託料300万円の増であります。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第78号 平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第21、議案第78号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第78号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に

ついてご説明申し上げます。

今回既定予算に債務負担行為1件の追加を行うものであります。

内容は、中新田浄化センター水処理施設建設工事として、期間は平成29年度まで、限度額は2億5,500万円であります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。そのまま席でお待ち願います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第23 議案第79号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第23、議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員田中美知子委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

じます。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。  
これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で採決を行います。  
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は18名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記入し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。11番沼田雄哉君、12番一條 寛君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（下山孝雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 賛成18票

反対 ゼロ票であります。

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

日程第24 議案第80号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第24、議案第80号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第80号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、元職員が起こした建設課当時の不祥事に対して、町政運営の総括責任者として職員を監督する立場からその責任を重く受けとめ、町長及び副町長の7月分及び8月分の給料をいずれも10%減額するために、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

町長の説明で、職員の不祥事で町政運営を総括する責任上、町長・副町長いずれも同率の100分の10ということですが、午前中全協で部下の不祥事で管理責任ということで、課長級・補佐級の処分が違っておりました。なぜ町長・副町長の減じる率が同じなのか。その辺について、上程の理由をお伺いします。当事者では、総務課長しかいないんでないですか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長、いいですか。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

町長と副町長の給料の減額が同じではないかということで、課長級あるいは補佐級の処分が違うのというようなご質問でございます。町長・副町長の特別職については、これは特に私らがどうのこうの処分、減給の範囲を決めることではございませんで、これはあくまでも町長・副町長が自主的に決めたということでございます。ただ、全協でもご説明申し上げましたとおり、職員については課長はあくまでも管理職としての立場上、これは当然重いという判断でございまして、その下におりました課長補佐については訓告というようなことで、この辺が処分上違っておりますが、特別職については今お話ししたとおり、あくまでもこれは町長・副町長の判断ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうから、副町長に対しては副町長は1カ月でよろしいのではないかとということをお話しさせていただきましたが、副町長のほうから町長と同様2カ月私も減給ということにしたいということでありましたので、そのようにさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それぞれの町長・副町長の思い、その関係でそれぞれの率が決められるのかどうか。それとも、地方自治法でこういう職員の不祥事があった場合、町長・副町長も同額の率なのか、その辺の定めというのはあるんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

この辺の町長・副町長の特別職についての関係は、自治法では特に決まっておられません。これは、あくまでも町長・副町長の判断ということになります。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 最後にお聞きします。この100分の10とした理由についてをお伺いします。



○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） ただいまのご質問のこの減額の100分の10の根拠でございますが、これはこれまでもいろいろな自治体で起きた不祥事、その際の特別職の減額、これらを参考にさせていただいて、今回は100分の10という判断を町長・副町長がされたということでございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第25 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましてはこのとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第26 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第26、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長一條 寛君より「健全な行財政運営と政策課題について」、「生活環境の

整備について」、教育民生常任委員会委員長伊藤 淳君より「福祉教育行政について」、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より「農林商工及び観光に関する振興策について」、議会運営委員会委員長工藤清悦君より「議会の活性化に向けて本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君より「宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについて」、以上5委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月14日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成28年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時36分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月9日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 一條 寛

署名議員 高橋源吉